

令和5年第5回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和5年12月12日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和5年12月12日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
8番	室岡啓史君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	坂下善英君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	佐藤孝君	20番	駒形信雄君
21番	近藤和義君		

欠席議員（1名）

9番 広瀬大海君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	金子聡君	社会福祉部長	吉川明君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	佐々木雅彦君	教育次長	鈴木健一郎君
教育次長 (兼教育総務課長)	磯部伸浩君	両津病院 管理部長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君	
議事調査係 議長	数	馬	慎	司	君	議事調査係	余	湖	巳	和	寿	君

令和5年第5回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 佐渡市政における当面の課題について</p> <p>(1) 航路と地域交通</p> <p>① こがね丸導入によるカーフェリー3隻体制の効果</p> <p>② 佐渡汽船経営と新造船への考え方と県の役割</p> <p>③ トキエアの佐渡路線への準備状況</p> <p>④ ドライバー不足への対応策</p> <p>(2) J A厚生連に依存している医療体制は持続可能か</p> <p>① 経営計画策定報道を受けての市長認識</p> <p>② 厚生連病院を中心とする6自治体での活動は</p> <p>③ 地域医療への県の姿勢は</p> <p>2 教育行政について</p> <p>(1) 小中学生の学習意欲と学力の定着について</p> <p>(2) A L T活用と国際理解への取組は</p> <p>(3) 「新しい時代に必要となる資質と能力」とP 4 C（子どもの哲学）実践による教育効果をいかに捉えているか</p> <p>(4) 部活動地域移行の次年度に向けた方向性と特設部活動への対応策</p> <p>(5) 市民全員の学びとしての男女共同参画</p>	金 田 淳 一
6	<p>1 令和4年11月17日の総務文教常任委員会議事録、令和4年度の定期監査等結果を読み、職員の残業時間、時間外勤務手当は適切か</p> <p>2 介護施設で入浴サービス時の介助者は何人体制か</p> <p>3 島内清掃活動計画について問う</p> <p>真野公園の管理、島内の草刈・不法投棄等</p> <p>4 こがね丸運行状況等について問う</p> <p>5 真野地区の公民館について問う</p> <p>6 真野小学校の風対策について問う</p> <p>7 真野地区内の屋内避難所の面積について問う</p>	山 本 健 二
7	<p>1 佐渡市「平スキー場」の今後の運営方針を問う</p> <p>(1) 現在市内の多くの小中学校でスキー授業を行い「平スキー場」を利用しているが、どのくらいの利用率か</p> <p>(2) スキー授業を実施できない学校にも今後利用してもらうためには、どのような対策を考えているか</p> <p>(3) 65歳以上の施設使用料無料によるスキー場運営収入の減収は、どのくらいと見込んでいるか</p> <p>2 南佐渡中学校と赤泊中学校統合による通学路の安全性について問う</p>	中 川 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>(1) 県下一のスクールバス運行台数となる予定の南佐渡中学校のスクールバスの運行管理は、今のまま学校側で対応していくのか</p> <p>(2) 生徒数の増加とスクールバス増便による通学路の安全面は、現状のままで大丈夫か。道路の拡幅や通学路の整備が必要ではないか</p> <p>3 世界遺産登録に向けての環境整備は行き届いているか</p> <p>(1) 道路の除草や法面から路上に出た枝の除去などの整備体制は、どのような基準になっているか</p> <p>(2) 倒壊の危険性がある廃屋の撤去処理は進んでいるか</p> <p>4 公共施設のリニューアルはどのような基準になっているか</p> <p>(1) 羽茂農村環境改善センターのトイレが古いとの苦情を受けている。佐渡市は公共施設のトイレの洋式化を進めているが、羽茂農村環境改善センターは洋式化に対応済みとなっているか</p> <p>(2) 羽茂農村環境改善センターの耐震化対策などの大規模改修をして、リニューアルする計画はあるか</p> <p>5 クアテルメ佐渡と周辺施設を今後どのように維持していくのか</p> <p>(1) クアテルメ佐渡は健康寿命日本一を目指す佐渡市の健康保養センターとなっている。現在島外企業が指定管理を受けて運営しているが、指定管理期間終了後の維持管理はどのようになるのか</p> <p>(2) クアテルメ佐渡の周辺施設のポータル妹背やウッドパレス妹背の有効活用をどのように考えているか</p> <p>6 佐渡市教育コンソーシアム（島留学）の状況はどのようになっているか</p> <p>(1) 生徒には佐渡に来てよかったと思われる対応が必要と思うが、現状はどのようになっているか</p> <p>(2) 相談役など家族同様に生徒に寄り添っていける人が必要なのではないか</p> <p>(3) 来年度に向けて募集の予定はあるか。現在希望者はいるか</p>	中 川 健 二
8	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) 園芸振興について</p> <p>① 園芸振興の今後の方針について</p> <p>② 施設園芸に関しての佐渡市の考え方を問う</p> <p>③ 稲作+園芸の体制づくりについて</p> <p>④ 園芸品目の一次加工に対しての佐渡市の考えを問う</p> <p>(2) 佐渡産品の高付加価値化と環境戦略について</p> <p>① 高付加価値化への取組の現状と課題</p> <p>② 環境戦略としての取組について</p>	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
8	(3) 地域計画策定について <ul style="list-style-type: none"> ① 進捗状況と今後のスケジュール ② 地域説明会及び農業経営意向調査より見えてきた課題と対策 2 子どもへの支援について <ul style="list-style-type: none"> (1) 幼児教育と学校教育について <ul style="list-style-type: none"> ① 保育士と小学校教員がそれぞれの教育への相互理解を深める必要があると考えるが、市の現状を問う ② 市長部局と教育委員会の切れ目のない連携体制の構築についての考えを問う (2) インクルーシブ教育についての考えを問う 	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。寒くなってまいりました。天気予報によりますと、今度の日曜日から寒気が南下して、雪というふうになっております。昨年のようなことにならないように、執行部としてしっかりと準備をしていただきたいと思いますし、市民の皆様もそれぞれできる備えをしていただきたいと思いますというふうをお願いいたします。

さて、渡辺市長は先月、来年執行予定の市長選挙に立候補する意思を表明されました。就任時は新型コロナという見えない脅威の中、戸惑いと不安からのスタートだったと思いますが、国や県との連携あるいは職員の皆様方の協力により、堅実に仕事をこなしてきたことを私は率直に評価をしたいというふうに思っております。今後は、今までの経験を基にして、さらなる活躍を期待するものでございます。

質問に入ります。佐渡が抱える当面の課題について伺います。1番、航路と地域交通について。佐渡市、上越市、県の3者の支援を受けて、佐渡汽船は中古カーフェリーを取得、この4月から佐渡一本土間の2航路においてフェリー3隻体制が復活しました。振り返りますと、今年の1月からの冬期間はまさにフェリー1隻体制、トラブルに対応する代替船は存在せず、綱渡りの運航体制でありました。先日来年の運航ダイヤが発表され、ジェットフォイルが増便されています。議員全員協議会での説明によると、フェリー1隻体制のとき、ジェットフォイルの一部の便ではありますが、島民へ割安な料金が設定されるということです。輸送の安定と市民の利便性について、当初の想定と比べてどのように考えているのか、市長の見解をお示してください。

次に、佐渡汽船の経営状況について伺います。今年は、繁忙期前に黒字ベースで推移し、夏以降も順調と仄聞する次第です。老朽船舶の早期リプレースを可能にするには、収支の改善を継続することが求められます。11月末までの輸送実績と2023年度決算見通し、それから市長のフェリー新造船への考え方及び県の役割について説明を求めます。

トキエアの佐渡一首都圏のフライトは来年にも実現するとのことですが、空港施設やお客様を迎える体制などの準備の状況をお知らせください。

ドライバーの不足は、路線バス減便など多方面に影響が出ています。9月定例会での答弁では、地域公共交通の会議において今年度末に方向性を示すとの答弁でしたが、議論の経過について説明願います。

次に、JA厚生連に依存している医療体制について伺います。先月の13日、JA新潟厚生連は経営改善推進会議を公開で開催し、理事長は少子化や人口減少の中で医療を継続できるかが問われていると危機感

を示しました。今年度中に中期経営計画をまとめるとの方針のようですが、J A厚生連の病院や診療所に大きく依存する佐渡の医療が心配される事態です。市長の率直な見解をお示し願います。

県立病院がなく、J A厚生連病院を中心としている6つの県内自治体では、以前から医療体制について協議や陳情を重ねてまいりました。その経緯とこれからの対応策について説明を願います。

県立病院も同様に経営が厳しく、自治体への経営移管などが検討されています。県は起債許可団体となっていることから、大きな支援も容易ではないというふうに思われます。県として地域医療の維持は使命であるわけですが、離島として特殊な環境にある本市の地域医療について、市長は花角知事と意見交換をされているのか説明を求めます。

2番、教育行政について伺います。先日令和4年度を事務対象とした教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が配付されました。評価表の最初のページに示されている項目、「教職員の指導力向上により、児童生徒に確かな学力をつけ、夢と誇りをもって自立する人づくりを目指す」の指標が思わしくありません。全国学力調査における全国との差や、標準学力調査、N R Tで標準偏差値50以上の教科の割合はいずれも目標とは大きく乖離し、特に中学生の値は低下を続けています。改善策のコメント欄には、研修内容の浸透を図る、生活習慣の見直し、学習意欲の向上を目指すなど、抽象的な表現にとどまっています。学習意欲の向上と学力の定着について、教育委員会は現状をどのように捉え、改善策は何としているのか、具体的な説明を求めます。

英語の授業に外国語指導助手、A L Tが参加して久しくなります。その活用策について検証されているのか。また、国際理解の一つの手法として、生徒たちとA L Tとの交流機会を豊富にすることが有意義と思います。現状と問題点について説明願います。

P 4 C、フィロソフィー・フォー・チルドレン、直訳すると子供の哲学というのだそうです。アメリカで考案された対話を用いた集団づくりの教育活動です。道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援事業の認定校として、先月10日、私の地元の小学校で研究授業が行われました。新潟大学や東京大学の研究者、県内外から教員の参加がありました。この手法は、子供たちの聞く力や自主的に発言する力あるいは考える力の定着に大きく寄与するものと思われます。教育委員会としても参加されたわけですが、今回の研究授業についての評価と、P 4 Cについて今後の進め方を説明願います。

部活動地域移行の次年度への方向性及び特設部活についても説明をお願いいたします。

最後に、男女共同参画について伺います。人々が力を合わせて世の中を維持するためには、男性、女性区別なく活躍ができる仕組みづくりが必要だと思います。過去には、上級学校への進学率に男女で明らかな違いがあり、同一労働ながら賃金も、生涯所得も、仕事の取り組み方も異なっています。家事労働の時間差や男性の育休取得なども定着は遅れています。女性の暮らしやすさを進めることは、人口減少の解消に向けた一つの手段となり得ると考えます。市政において、市民を対象とした男女共同参画に向けた研修会や学びの場の提供はどのように進められているのでしょうか。説明を求めて、議論をしたいと思います。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、航路と地域交通の問題でございます。まず、こがね丸の導入というのは非常にやっぱり大きな効果があったというふうに私自身はまずもって考えております。一番大事なところは、ドック中のカーフェリー1隻体制のときに万が一故障などが発生した場合に代替ができると、ここがもう絶対に、これは産業界からも強く要望があり、中古船でも多少の揺れというものもございしますが、小さいということで運航率はもちろん下がりますが、まずこれを急ぐということで佐渡汽船と協議をして進めさせていただきまして、やはりこの大きな課題が解決できたことはまずもって島民のまた産業の安定性ということを含めて考えたとき、非常に大きな効果だったというふうに考えております。また、もう一点想像よりも大きく感じたのが、ジェットフォイルの効果的な運用でございます。前年2隻で回す関係でエンジン故障であるとか、かなり当日の欠航も目立っておりましたが、昨年においてはほぼそういうこともなく、基本的にはかなりの確率でジェットフォイルを運航することができました。これは、島民また観光のお客様も含めた利便性にとって、また誘客の人数にとっても非常に大きな効果であったというふうに考えております。結果として、冬期1月以降、新しいダイヤでは1日5往復が維持できたわけでございますので、これをもってしても非常に大きな効果だと認識しております。

また一方、両津港の防舷材の問題や、直江津港においてはやはり南風等が非常に当たるということで、そういう点での欠航があったと、これ港の形状もあるというふうに聞いておりますが、これは一つの課題でございましたし、両津港については防舷材の工事が遅れたこと、防舷材は、両津港に着けるための船のクッション材みたいなものなのですけれども、これが遅れたこと、そしてコロナ明けにおける一番大きな要因はやはり船員の確保の問題でございます。コロナ明けにおいて船員が減少している中、これをどう確保するかというところの取組の中で船員確保が完全できていないということから、この両津航路、冬期に運航しない期間ができたというのも課題でございます。しかしながら、いざという時の場合を除きましても、このこがね丸は冬期の新潟―両津航路の利便性を向上するということが大きな目標の一つでございます。その対策として佐渡汽船と協議を進め、また佐渡汽船にも議会のほうにおいでいただいて、議員全員協議会等で議論をしていただいた結果、1月24日から3月16日の期間でカーフェリー1隻体制時の場合、島発7時台、9時台のジェットフォイル、7時20分と9時40分になるかと思いますが、このジェットフォイルにつきましてはこがね丸の代替船としての扱いにしていくということで基本的に合意をしており、もうしばらくで発表できる体制になっていると思っております。これどういう意味かといいますと、7時と9時台のジェットフォイルにつきましてはカーフェリー2等運賃で乗船できます。これは片道でも、往復でも2等往復運賃という形の対応になるということですので、お帰りにどの便に乗られても2等往復の料金でお戻りになれるということで非常に利便性が高まり、例えば病院に行きたい皆様方についても体の負担等も楽になるだろうというふうに考えておるところでございます。

そして、この基準、なぜこういう方向で議論したかという点につきましては、実はこがね丸の運航基準がほぼジェットフォイルと同じ程度でございます。この導入に当たって、3.5メートルから4メートル程度の波高ではないかということ、これは佐渡汽船の公式見解ではなく、隠岐汽船を含めて議論をして見ている中で、佐渡ではそのぐらいではないかというふうに議会にも御説明したとおりでございますが、ジェットフォイルも現状3.5メートル、4メートルの波高でも波の向き等によって運航しておりますので、

ほぼ同程度であるだろうという認識でございます。同程度の運航基準であれば、2等運賃でジェットフォイルを使えるほうが島民の利便性は非常に高くなるというふうな認識の下、まずそういう形で取り組ませていただいたところでございます。

あわせて、荷物の課題がございます。昨年も3月になると引越し需要も含めて、カーフェリーの車両航送が満車になるというところも結構ございました。その点も議論いたしまして、3月1日の引越しシーズンからは、1日1往復ですが、ジェットフォイルをこの体制のまま、こがね丸も1往復させるというダイヤとして議論をしておるところでございますので、正式発表を含めて、市民の皆様の移動についてはコストを下げながら、なおかつ利便性を確保するという本来の目的が今年度についてはできたというふうと考えております。

来年度以降またしっかりと佐渡汽船と協議をしながら、こがね丸の運航基準、船員の確保、乗船数、様々なことを加味しながら対策をまた考えていくというふうに私自身は考えております。

続きまして、佐渡汽船の経営状況でございます。半期の当期純利益は約1億7,700万円の黒字、また1月から11月の輸送人員は昨年比約22%増加、航送換算台数も約11%増加したことから、事業年度を通じても黒字が見込まれているとお聞きしております。現状といたしましては、今後借入金の返済が佐渡汽船のほうは始まるというふうに聞いております。そうすると、その返済の部分もしっかりと利益を上げる、そういう経営が大事になるだろうというふうに考えているわけでございます。現状まだ借入金の返済が始まっていない状況でございますので、やはり私は佐渡汽船の経営自体を全て考えるということではございませんが、佐渡汽船の経営がしっかり安定をして、次の代替船も含めて対応できる、そういう経営にすることこそ市民の皆様の利便性が向上するというふうに認識しておりますので、市民の皆様の利便性の向上をしっかりと確保しながら、佐渡汽船の経営も我々として考えていく。そこは、やっぱり多くのお客様に来ていただいて、船に乗っていただくということを取り組んでいくということで、私どもも佐渡汽船と連携しながら進めていきたいと考えております。

佐渡汽船の老朽船舶の問題はおけさ丸、日海丸でございますが、船舶の技術革新の見通し、また経営改善状況などを踏まえて現在計画を検討しておるというふうに考えております。また、改正離島振興法に新たに県の責務が明記されたこともございますので、県には離島航路の維持、確保や船舶更新を主導的に関わっていただきたいということで、これもしっかりと取り組んでいただきたいということで話を進めてまいりたいと考えております。

次に、トキエアでございます。来年1月末の新潟一丘珠便の就航が発表され、佐渡航空路の就航に向けて期待が高まっております。今佐渡空港の改修も新潟県のほうが進めておる状況でございます。佐渡市としても、県や交通事業者と二次交通など受入れ、そういうものについても協議を重ねております。具体的な就航時期、新潟一丘珠便は遅れましたが、その中で遅れながらも新潟一仙台便の計画も比較的スムーズに出てきておるということでございますので、安全基準等をしっかりクリアした上でできるだけ早く佐渡便について飛ばしていただきたいということで、私自身もしっかりと要望しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ドライバー不足への対応でございます。運転手不足でございますが、新潟交通佐渡との意見交換、昨年私が把握していない中での減便の発表でございましたので、市民の皆様の安全、安心な運送というこ

とでしっかりと議論していこうと、昨年から様々な議論をしてまいりました。現状やはり運転手退職者に対しての新規採用がほとんどないという現状でございます。欠員を補充できていない状況があるということももう議論の中で出ておりますので、先般発表させていただきました運転手の緊急確保対策事業、新潟交通佐渡と佐渡市、地域公共交通活性化協議会との連携で始めたところでございます。大変喜ばしい御報告ができると思いますが、早速ですけれど、様々な情報発信をしたら複数の方から応募というか、御相談があったということで、本当にこのような形で情報発信、議会も含めてさせていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。今の状況ではまだ多く要ります。そして、新潟交通の赤字体質から社員の給与を上げられる体制にしていくということも大事でございますので、いずれにいたしましてもそういう点も踏まえて佐渡全体の交通の在り方、運転手がいたからまた赤字路線を走らせるということは私自身できるだけ避けながら、新潟交通佐渡も経営をいたしながら、ただ市民の皆さんの利便性をどう向上していくか、そういうものも含めながら佐渡全体の地域交通の計画をつくっていくというのが今の考え方でございます。それも併せながら、今定例会においてバス、タクシー、そして自家用有償旅客運送、そういうものをしっかりと議論しながら、併せてライドシェアと国との協議を進めて、規制のほう、どういう形で佐渡でできるのかということも含めて考えていくということが大事だと思っておりますので、この問題につきましては何ができないということではなくて、どうにかしたいという思いの中で県、国と議論をしてまいりたいと考えております。

続きまして、医療体制の持続についてでございます。医療をはじめとする人材の問題は、県とも連携して取り組んでおります。特に医師確保については、新潟県のほうからかなり大きく動き出させていただいて、研修制度を含めて動き出しております。また、民間でも個人開業していただける方、そして移住で医師の方が佐渡に1人おいでさせていただいて、佐渡病院のほうで働いていただけるという話も聞いております。そういう形で少しずつでございますが、成果も出ておるところでございます。今中央における医療の今後の在り方の問題は、やはり医療経営の問題がまた一つ大きな問題だと思っております。これにつきましては、高齢化比率が高いことによる診療報酬の減少という問題でございます。急性期医療の病院で診療報酬の低い高齢者の方にベッドということで長期入院というのが、非常に病院の経営というものに大きな影響を与えます。すなわち医療と福祉、自宅の訪問介護を含めて、全体像として考えていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、当面の課題でございます。県内6市で構成する地域医療連携推進協議会の問題でございます。これにつきましては、県や国に対して厚生連の病院に対する財政措置などの要望活動を行っております。我々が今要望しておるのは基本的に県立病院があるところと同程度の支援をしてほしいということをして6市で要望しておりますが、県からは今のところいい返事といえますか、答えはまだ返ってきておりません。そういう中でございますが、6市だけではなくて、地方医療を支えるということで市町村が連携をしながらしっかりと県と協議をしていくということで今取り組んでおるところでございます。

続きまして、小中学生の教育及び部活動地域移行につきましては、教育委員会から御説明をします。

次に、男女共同参画についてでございます。佐渡市では、人口減少やそれに伴う少子高齢化、経済変化に対応していくために、女性が安心して出産できる環境、生活できる環境、能力を発揮し、社会進出できる環境の整備を目指し、佐渡市男女共同参画計画を策定し、取り組んでおるところでございます。これに

つきましては、有識者懇談会の意見も伺いながら進めております。今年度は、性別による固定的な役割分担の意識を変えていく機会として、市民向けのオンラインセミナーの開催や事業者を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施しております。学校現場では、学習指導要領に沿って男女平等意識を育む教育に取り組んでおるところでございます。

小中学生の教育及び部活動の地域移行につきましては、教育委員会から御説明します。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） それでは、教育行政につきましてお答えをいたします。

まず、小中学生の学習意欲と学力の定着につきましては、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果によると、小学生はおおむね全国平均並みであります。中学校では全国平均を大きく下回っている状況であります。教育委員会では、今回の結果を分析しながら、現在対応策の検討を進めているところでございます。来年度に向けましては、中学校担当の指導主事の配置も含め、指導主事による学校支援訪問の強化、中学校における授業支援システムやAIドリルの導入、大学生等を活用したオンラインによる学習支援などを行い、中学生を中心とした学習意欲の向上と学力の定着を目指してまいります。

次に、ALTと国際理解につきましては、佐渡の子供たちは英語を使う機会が少ない状況にあり、課題があると認識をしています。現在ALTは8名配置をしておりますが、複数校の兼務であり、各学校での滞在時間が少なく、子供たちと交流する時間が限られている状況でございます。来年度に向けましては、ALTを効果的に活用するための研修を充実するとともに、増員につきましても検討したいと考えております。なお、指導主事やALTの増員につきましては、先日市長からも県教育長へ要望していただいたところでございます。

次に、P4Cにつきましては、先日の赤泊小学校での道徳授業を教育委員会の委員や職員が視察をいたしました。子供たちは、与えられたテーマについて積極的に自分の考えを発言するとともに、他者の意見にも耳を傾けながら考えを深めていったと伺っております。P4Cは一つの手法ではありますが、子供たちに必要な資質、能力を育む上では重要な視点であると捉えております。今後もP4Cの充実も含めて、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めてまいります。

次に、部活動の地域移行につきましては、佐渡市地域クラブ活動推進計画に基づき、令和5年度から令和7年度までを推進改革期間とし、今年度は月1回、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回という形で段階的に実施していき、令和8年度には休日の学校部活動を地域に完全移行するというを目的にしております。次年度につきましては月2回を目指すとともに、魅力ある新たな種目も提供していきたいと考えております。陸上競技部などの特設部につきましても、通常の部活動と同様、土日の活動は地域に移行してまいります。なお、地域クラブのエンジョイ型におきましては、今年度から陸上競技も取り入れております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、二次質問に入ります。

航路問題からいきますが、佐渡というのは大きい島で、昔から比較的本土と近いということもありまし

て、現状でも3時間半ごとに本土へのフェリーが発着するというので、ほかの離島と比べるととても有利な、便利な島だというふうに思っていますが、以前はもっと便利だったので、どうしても便が減ったり、料金が上がったりすると島民の不満が出ますが、全体の利用者が減っている中で、それはやっぱり島民としてもある程度理解しなければいけないというふうに私も考えております。それで、こがね丸があかねと同じで役に立たないのではないかというふうな意見がありますが、やはりあかねがうまくいかなかったのは、特有の揺れもありましたけれども、燃費が非常に悪かったということがありました。小木一直江津航路がそのためにすごく大きな赤字を出してしまって、佐渡汽船の経営が難しくなったということがあります。そのことも踏まえると、今回のこがね丸は確かに多少の揺れはありますけれども、新しいみちのりホールディングス傘下になって就欠航もしっかりと早めに決めるということもありまして、大きなトラブルはなくて、うまくいっておるなというふうに私は思っているのですが、先ほど市長がお話しになりましたとおり、カーフェリーが3隻になったことで物流の安定ができた。今回走らないときもありますが、もしものときはその船が代わりに走ることができる体制になった。両津港に入れなくても小木港に行けばいいし、最低限の物流は確保できたということで、非常に私はうまくいったなというふうに思っています。

それから、中古カーフェリーということでなかなか岸壁に合う船がないということで見つけてきた船だったので、多少の欠点は仕方ないなというふうにも思っていますが、こがね丸の導入によって市民からこれはどうなのだという問合せというのは具体的に佐渡市や佐渡汽船に来ているのか、まずそのことを確認させてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こがね丸導入後、市、それから佐渡汽船への問合せについてなのですが、特にこがね丸の導入に対しての苦情といったものは、大きなものというのは、我々佐渡市もそうですし、佐渡汽船のほうにもなかったというふうに承知しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 導入の際に佐渡市、県、それから上越市で負担分を決めまして、導入が始まりましたが、これは佐渡市と上越市は特別交付税を活用するというのですが、今年度はまだ特別交付税が入ってくる時期ではないかと思いますが、その見通しのものは何かあるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

小木一直江津航路建造費等補助金につきましては、本年度予算で1億4,666万円計上しております。これにつきましては、県を通じて国に申請のほうをしており、まだ決定はございませんが、ルール分として8割、1億1,732万8,000円が計算上特別交付税として措置されるというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 予算の議会のときに、特別交付税というのは不明確な部分なので、どうなのだろうかという質疑もありましたし、過去にもそういうことがありましたが、今回については新潟県のほうで総務省から来られた副知事等も今回はしっかりと対応するのでということも聞いております。そのところは特別交付税という性格上、私はやはりそういう事情を勘案して総務省側あるいは出していただける方々

の裁量が働くものだろうと思って、今回はしっかり頂けるものと私も認識しておりますが、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 県から特別交付税の対応ということで自治体、我々と上越市でそもそも出してほしいという話があったときに私も全部調べました。その中で、やはりルール分であるか、非ルール分であるか、これによってかなり違うだろうというふうに思っています。過去のことを調べても、ルール分についてはほぼ一定の金額が入ってきているというのが申請と実績で確認できましたので、それで県とお話をさせていただいたということでございます。副知事からも含めて、しっかりと対応します。そして、私自身も去年のあの大雪被害が実は災害にならなかった、本来でいうと雪と停電というのはならない基準であったということでしたが、一定程度災害として交付税を積み上げていただくという要望もしている中で、この船の要望もしっかりして、しっかりと対応しますというお話もいただいておりますので、ルール分については、私自身は基本的には入ってくるものというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 実際に入ったかどうかはこの後すぐ分かると思うので、それで検証していきたいと思っております。

ジェットフォイルの特別料金の話に参りますが、この特別料金については尾渡社長がおいでになったときに、最初の説明では佐渡から新潟の分は2等料金でやりますよということに対して、議会側からそれでは駄目だと、今まで2等往復で佐渡の市民は利便性が高かったのだけれども、帰りも対応してくれということで、佐渡汽船は今回やってくれたということですが、佐渡汽船はよく頑張ったなと私は評価したいと思っておりますけれど、細かいところがよく分かっていません。先ほど市長から説明がありましたけれど、2等往復と同じと理解すると、今まで2等はカーフェリーでしたから指定席も要らないので、2等往復の切符を1枚買うと行きも帰りもそれで乗ってこられる。今回は当然乗るときに指定の番号がついて、帰りは指定の番号がついたものを一緒に買うのか、あるいは乗ったときの切符を持っていくと帰りの指定が取れるのか、その辺の詳細なところは決まっているのか、まだ決まっていないのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回につきましては、ジェットフォイルの特別運賃ということで佐渡汽船のほうが実施をする予定となっておりますが、具体的に復路につきましては往復での購入ということになりますので、往路を買う際に復路の便のほうも指定するということですので、帰りの座席が指定された上で券のほうが発券されるということになります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 有効期間は今まで1週間だったのですが、それでよいのかと、それから復路の場合、予定が変わって1便後の便に乗りたいとか、翌日に回るとか、そういうときは追加料金が発生するのか。その切符を持って行って、座席の席番号だけ変わった切符をもらえばいいのか、その辺りはどうなっていますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、往復利用の期間でございます。これにつきましては、これまでと同様、復路の乗船は7日以内ということで決まっております。後段につきましては、佐渡汽船のほうも今いろいろなシミュレートのほうをされておまして、具体的なものを今詰めているという状況であると理解しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 後の話ですが、やはり2等往復ということで……特別料金とは言っていますが、やはりスケジュールが変わることはよくあるので、そのときに、では予定が変わったから、1週間後なのに、座席もまだ余裕があるのに差額を下さいというのは私は避けてほしいと思いますし、それは佐渡汽船に申入れをしてほしいと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体として、今まだ最終調整を佐渡汽船がしておるといふふうに聞いております。発表はこの後、もう少しすると正式な発表があると思いますが、今の御指摘については荒天のため7時20分、9時40分が欠航した場合、ただここに必ず予約をしてほしいということが一つ前提でございます。ここに予約があれば、例えば次の9時半頃のカーフェリーに乗っても、帰りのジェットfoilは2等運賃で乗れるようになるという方向で今検討しておると聞いておりますので、予約をしていただければ多少便がずれても、例えば次の11時のジェットfoilに変更しても、これは2等往復運賃の対象になるということになります。欠航だったから12時のジェットfoilに予約をしないで12時に行くと対象にならないということにもなり得ますので、詳細はこれからもう少しはっきりしたら市民の皆さんにしっかりお伝えしますが、今原則そういう方向で考えているというところで佐渡汽船からは話は聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今市長がお話しになったのは往路便ですね。復路便、新潟に渡って、2時半のジェットfoilに乗ろうと思って予約をしていました、乗るときに往復で買ったから。だけれども、例えば病院に行ったときに診察が長くなって、その次の4時半のジェットfoilに乗らざるを得なくなったときに、違う便なので、この往復では駄目です、追加料金をいただきますというのは、私はそれは絶対避けてほしいと思っておりますが、どんな感じでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） とにかく7時と9時台を予約していただければ、帰りは欠航であるとか、御都合があるとかにしても、要は2等往復の料金で契約が始まりますので、帰りは帰れると思います。ただし、きちんと佐渡汽船のほうに手続をしていただければ大丈夫だと思いますので、必ず7時20分、9時40分の予約をして、帰りについては、また例えば船が欠航であるとか、御自分の都合によって1便遅れるとか、それは事前に相談をして切符のほうを替えていただければ2等往復運賃の対象になるというところの方向性で話をしているというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） しっかりと細かいところまで調整をして、決まったら市民にしっかり報告をしていただきたいと思います。

次、船の代替建造に行きますが、やはり佐渡汽船が早期に経営を改革して、収益を上げてもらって、お

けさ丸に代わる船を早く造っていただきたい。やはりかなり老朽化していると私でも感じているし、実際に乗った島外のお客さんもそういうふうにお話をされますので、早くやらなければならないと私は思っていますが、これができないままにおけさ丸が途中でトラブルになると、何年前だったでしょうか、ちょうどお盆の時期におおさど丸が動けなくなって大変な事態が起きました。そういうことを起こしてはならないので、これは早め、早め、まだもつ、まだもつではなくて、やっぱりもう今年度でやろうよということはどこかで決断しなくてはならない。先ほど市長は、新しいエネルギーを使った船というふうな話もありました。それができればいいですが、しかしそれを待つことによってそういうリスクを持つべきではないと思いますが、市長、その辺の関連は市長としてはどう考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡汽船とそういうお話もさせていただきますが、一番大事なことは古いということも確かに御不便をおかけしますが、やっぱり機関、エンジン、船体の安全性がどうなのかというところでございます。30年たつとなぜ替えなければいけないのか。海外では50年、60年船を使うケースも多うございますが、なぜ30年かという、やはりチェック、オーバーホールを含めて非常に整備にコストがかかる。それよりも新しい船のほうがいいというのが基本的な考え方だというふうに、この議論の中で伺いましたところでございます。そういう点から考えると、まず安全性の問題についてはやはり機関整備をしっかりとっていくということで捉えていくというふうに考えておりますので、大規模なオーバーホールを行ったばかりでございますので、一定程度は大丈夫だろうというふうな認識を私自身は持っております。しかしながら、新造船の問題については新しく早めに造ったほうがいいというのは私も思いますが、やはり佐渡汽船自体が借入をできるような企業経営にならない限り、結局は行政負担になっていく。これは、市民のためによくない形だと私は思っておりますので、例えばJR TTの取組なんかもあると思いますが、国、県というものが本当に支援をするのかどうかを含めて、様々な形でまず佐渡汽船自らが借入をして船を入れられる体制、そういうものをつくっていくというのが私自身が一番急がれるというふうに考えておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そこで、県の赤字航路の支援というのをしっかりと確保する、導入のときに離島航路で支援していないのは新潟県だけだという議論もありましたので、そのところをしっかりと確保をして、小木一直江津航路をとんとの収支に持っていく。あとは新潟一両津航路でどれだけ稼げるかという話になりますので、以前は小木一直江津航路であかねのときは10億円も赤字を出していましたから、もう新潟一両津航路の稼ぎではとても埋まらないということでどんどん悪くなっていった。コロナ前の令和元年あたりは、150万人ぐらいの人の乗り込みでした。もともとバブルの頃は300万人ぐらいいたわけですけども、それからどんどん下がって行って、でも150万人ぐらいでもあの当時の経営で何とかやっていけたので、今のあかねのマイナス分を考えるとそのぐらいまで、もうちょっと乗降客が増えれば収益的にはかなりいい形になるのではないかと、素人判断ですが、そういうふうにも考えていますので、そういうシミュレーションは当然会社のほうでもしていると思いますけれども、佐渡市のほうもやはり分析をしっかりと、何年後には設計に入ろうとか、そういう見通しを立てないと、まだもつだろう、まだもつだろうでは私はいまうまいと思いますが、市長はどうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身はやっぱり経営を見ながら、まだ長期的にどうなるというのが私自身よく見えていない状況です。単年度的に一定程度黒字基調が出ているということではございますが、今申し上げておりますとおり、約七十数億円の返済金、これから返済が始まるということになるわけです。そうすると、年間数億円の利益の部分を多分充てなければいけないだろうと想定して、これは経営によって変わってきます、私の想定でございますが。そうするともう一段、少なくとも150万人まで乗降客を乗せなければいけない。そして、もう一点私自身が今注意深く見ているのは、北陸新幹線の敦賀延伸もそうですし、来年度の世界遺産登録に向けてどうしても島内交通、二次交通が弱いということで、車を持ってきて船で運んでいただきたい。そのときに、新潟一両津航路は今もピーク時はかなり多くなりますので、小木一直江津航路に誘導していく。その中で小木一直江津航路の利益を上げていく。これの経営状態を見ながら、またこの世界遺産の取組はピークが長く続かないわけでございます。一定程度数を維持していくことは取組んでいきますが、ですから、やはり来年度の入り込み数を含めて考えていくということが大事だと思っておりますので、ここ1年、2年の経営状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 同感です。ですから、来年あたりからの入り込みをしっかりと確保する。この後質問しますトキエアも含めて、どれだけ人が入っていただいて、来るときは飛行機でしたけれども、帰りは船という部分もありますので、交通をしっかりと確保することが大事だというふうに思っています。

トキエアのほうへ行きますけれども、昨日も質問がありました。佐渡の相手方の空港はどこになるかという話ですが、それはここで言ってもしようがないと思いますけれども、首都圏の空港、例えば成田空港になった場合、インバウンドのお客を持っているという話でしたが、LCCはやっぱり成田空港は大きい空港なので、LCCの飛行機は多分利用しにくい、遠くのところに止められるのかなというふうに思っています。そのときに、せっかく成田空港に着いたけれども時間がかかって、結局東京駅から新幹線に乗っても変わらなかったよということになるのかなという不安もあります。その辺りについて成田空港の中のアクセスみたいなことは何か考えていますか。航空会社あるいは交通政策課のほうでどんなふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

成田空港、仮に先ほど議員おっしゃいましたLCCということになりますと、成田空港にあるターミナルのうち、第3ターミナルになるのではないかとということで仮定をしております。その場合、バスの利用、東京駅からということになりますと、第3ターミナル前からの発着で東京駅から1時間ぐらいかかるのではないかとことを想定しておりますので、その辺り利便性も当然考えていかなければならないということを思っておりますので、我々のほうもこれはトキエア、それから新潟県も含めましてアクセスというものをこれから検討していかなければと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） JR線や京成本線の駅までは、第3ターミナルとかなり遠くなるということで確認してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

先ほど、すみません、京成本線の駅のほうも申し上げるべきでした。第3ターミナルから京成本線の駅までということになりますと、徒歩で10分ぐらいかかるのではないかと、あと無料連絡バスにつきましても6分ぐらいということでお聞きをしておりますので、その辺りのアクセスということにつきましても先ほどの件と併せましてトキエア、それから新潟県とも検討していかなければと考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） やっぱりその辺りは、利用してみないと分からないことが発生するのです。そこは、やっぱり仕方ないことなのですけども、利用者にとしっかりと説明をしないと不満の原因になるので、県とよく協議をいただきたいと思います。

それから、佐渡空港からスムーズな移動をしてほしいのですが、昨日も質問がありましたので、これは簡単に終わりますけれども、佐渡空港に降りた客、40人程度ですので、あまり大きな団体ではありませんけれど、それぞれせつかく飛行機で行ったので、素早く移動したいわけですが、各方面に向けての移動は具体的にどういうふうになるのか、想定されているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

佐渡空港からの二次交通ということにつきましては、交通事業者とも協議のほうを重ねているところでございます。具体的にはレンタカー、それからタクシーの効果的な乗り入れということと、バスにつきましても空港への乗り入れが検討できないかということで協議をしておりますが、具体的にはこれダイヤが発表されてからちょっと本格的な協議ということになります。今のところでも交通事業者とお話のほうは進めているというような段階でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 地域交通に参ります。

今ほど市長から、新しい応募があったということでよかったという話もありましたけれども、幹線とか観光バスのほうにそういう方は当然バスの運転手として対応される。利用客の少ない路線については、多分路線バスはもう継続できないだろうと思うし、いろいろな形、自家用有償旅客運送ですとか、そんな形を利用しながらの市民の足の確保だと思えますが、そこで将来、この後も質問しますけれども、学校ですとか、病院ですとか集約化が進むだろうと思えます。そういうところに行くときに、では周辺部の人間は自分の車が運転できなかった場合にどうやって移動するのかということは非常に問題になりますが、新聞の報道によりますと10年後に向けてというふうな形の説明でしたが、どういうスケジュール感になると想定していらっしゃるのか、お考えがあったらお示しいただけますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今計画の策定を進めております佐渡市地域公共交通計画の素案でございます。これにつきましては、5年後、それから10年後の島内の地域交通の素案というものをお示しさせていただいております。具体的に

は、5年後につきましては、周辺部は路線バスから地域内交通、デマンドであるとか、そういったものに移行しまして、そこから幹線であるとか支線に接続をするということ。それから、先ほどの幹線につきましては本線、南線、小木線ということで位置づけておりますが、10年後につきましては、この幹線以外は地域内交通に移行というところで、この3路線まで地域内交通で接続をするというような計画を今素案としてお示しをさせていただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） これからの計画なので、ここで言ってもしょうがないですけども、そうすると広い佐渡でかなり遠回りをしないと中央部へ行けないという形になるような気がします。これはこれからの課題ですので、意見交換をしていきたいと思えます。

総合的な交通政策のことで、昨日有効な対策を考えられるような形にしていきたいという説明がありましたが、これ本当に複雑になると思えます。時間をかけて市民との意見交換もしっかりしながら戦略を練っていただきたいと思えますが、今度総合的な戦略をつくるに当たっての機関とか、そういう取組はどういうふうにされるのか、今のところでの考えはございますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 現在策定を進めております計画につきましては、今年度中の策定ということに一旦はさせていただきます。それから、具体的な計画をどのように実行していくのかということにつきましては、今国のほうでも議論がされておりますライドシェアであるとか、あと自動運転であるとか、もろもろ議論のほうをされておりますので、そうした国の施策としっかりと連動して進めていかなければならないというふうに考えておりますので、今後は国との連携もかなり必要になってくるのかなと思っております。計画自体は今年度中に策定というところで、今最終の調整を行っているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、医療のほうに行きます。

最近診療報酬をめぐる報道によると、診療所は増収ですが、病院の大半が赤字という説明になっております。特にJA新潟厚生連のホームページを確認しますと、かなりの赤字になっております。大方の病院が赤字で、コロナの補助金で何とか収益が、それでも赤字というふうな感じになっております。厚生連の病院とか、そういう周辺部というか、過疎地域の病院は収益が上がりにくいような状況になっておりますが、かといって病院がないと地域住民は困るので、特定有人国境離島特別措置法とかの精神がこの業界には忘れられてしまったのかなと思うのですが、陸続きとは別次元だと考えています。その辺り市長もいろいろな会議に出席されると思えますが、この医療における有人国境離島の考え方というのは以前と変わっているのか、どうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 離島の医療については、有人国境離島ではなくて、先般改正された離島振興法の中で重点項目として挙げられておるわけでございます。ただ、傾向的にどちらかというと西に医師が多くて、東に少ないという東西の偏在さ、都市と地方の偏在さ、こういうものがあるという認識でございます。医療の確保は何度も申し上げているとおり、医師の確保、看護師確保は取り組んでおるところでございますが、やはり今議員指摘の医療経営の本質の問題、ここは大きな国の制度と併せて考えていくということに

なりますので、私自身は一律な診療報酬というのは本当にもう今の地方が多くなる時代、適切なのかという疑念も持っているところでございますので、ここは離島振興協議会含めて自治体、市町村会含めてやっぱりしっかりと議論すべき問題だと考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） J A新潟厚生連のホームページを見ますと、コロナが発生して以来、外来患者数も、入院患者数も落ちておりまして、復活の兆しがなかなか見えないという状況です。それをどうするかというと、厚生連の病院ではどうしようもし難いので、ではJ Aの厚生連本部はどうするのか、あるいは国や県はどうするのかということになりますが、そんな大きなお金をなかなか支援していただけるわけもなく、途方に暮れているという状況です。そうすると、経営体としてはどうしても集約化するか、赤字部門をやっぴりやめるとか、そういう流れにならざるを得ない。でも、佐渡は離島なので、ほかの医療機関に行くこともできない。船に乗っていけば行けますけれども、救急とか、そういうふうな対応はできないというふうに非常に困る状況になるわけで、当然そのことは県の厚生連のほうでも考えていただいておりますが、かといって背に腹は代えられないので、縮小の流れは変えられないのだろうなというふうにも考えています。そこら辺りで県の厚生連と市長は何か話をしたことがあるのか、これから計画を考えるということなのですから、意見交換とかはしたことがあるのか、どういうふうな形でしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は、厚生連病院中心の6市が集まって、県にいろいろな協議をしているというお話は前段申し上げたとおりでございますが、そこで厚生連の経営状況は様々お伺いしております。そして、こちらの支援策等も含めて議論をしておりますのでございます。コロナ前の状況、コロナ禍における状況、そしてコロナの補助金の状況等も一定程度数字として議論はしておりますので、今の厳しい状況も当然私自身も把握しております。そういう意味では、特別交付税含めて支援する体制が必要でございますが、やはり前段申したように医療と福祉、ここをどういうバランスを取っていくのかということも大事でございますので、そもそもの厚生連の経営の在り方を含めてこれは議論していく案件だというふうに思っています。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そこで県の出番だと私は思っているのですが、最近も県央の高規格の病院が医師も看護師も確保できたと、ああ、すごいなと。魚沼のほうも最近できていますが、以前、平成28年だったかな、各病気の診療をどこでやっているかというのがありまして、県央と魚沼地区はやっぱり大きな病院がなかったので、割合が低いのですが、それが多分回復するのだろう、県内並みに90%レベルまでいくのだろうと思いますが、佐渡はやっぱり今の状況だと多分下がっていくだろう。そうすると、やっぱり県並みにしてもらうためには何らかの措置を県からしていただかなければならないと思っています。それで、佐渡病院あたりも建ててからもうかなりになりますので、医療機器が古くなったり、いろいろなことで支援が必要だと思いますが、今の厚生連の経営ではそれも多分難しいのだろうと思います。その辺りをやっぱり県からもっと対応してもらうような動きをしないと、これは陸続きではないから、特別の対応を県にお願いする必要があるかと思っておりますが、その辺りはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それが佐渡地域の医療圏の課題になるわけですので、佐渡は医療圏が1つでございます。それを管理しているのが県でございますので、当然佐渡医療圏としてその課題を整理して取り組んでいく。そこに離島という要素がありながら、県にいろいろな議論をしていくという形が当然だというふうに思っていますし、今までもその6市合わせて、20市でも今医療の課題におけるチームをつくりながら、いろいろな議論を始めておるところでございますので、1対1ということも当然やりながら、全体で県の枠を確保していくということも取り組まなければいけない。両面を見ながら進めておりますが、今のところなかなか成果が出ておりませんので、これについてはもう年に数回知事のほうと話をしながら、6市として頑張っているという状況でございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会というのができまして、医療と福祉を連携して対応するというシステムができております。将来の医療の収縮とともに、介護にも大きな影響があると思いますが、厚生連も介護施設を運営しておりますし、その辺りについて協議会で何か議論とかあるのか、どういうふうな感じでしょうか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在協議会のほうでは、病床数、介護のベッド数、その辺の議論はしておりません。現在は人材確保、人材不足の面からそれに対応するICTの活用、そのようなところを先行して議論しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 現状の対応で手いっぱい、将来のことまでちょっと考えられないということなのだろうと思いますが、病院は真野みずほ病院を佐渡病院に入れたことで、両津病院と佐渡総合病院と2つになりました。佐渡総合病院も手不足だと思いますし、両津病院は回復期の病院ということになっていますが、佐渡にはいろいろなトラブルとかあったりしたとき対応するのはその2つの病院しかないのですが、佐渡病院で手がいっぱいときは両津病院も助けてもらうような体制が私はあるといいなと思っていますが、現状両津病院サイドとしては、救急とか、ジェットフォイルの事故もありましたけれども、そういうふうなときしか佐渡病院と一緒に対応するということはないのか、佐渡病院側からこんな形でちょっと応援してほしいというふうなことがあったら受け入れる形になっているのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 倉内両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（倉内 学君） 御説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、大規模な事故があった際等、佐渡病院で抱えられない人数等があった際には、当然のことながら両津病院も対応する体制を取っていくというのは間違いないところでございます。ケース・バイ・ケースな部分もございますので、やはり外傷事故が多いケース、またそうでないケースというのもあると思いますが、方向性としてはそういった形でやらせていただいております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 回復期の病院なのですけれども、公立病院の改革ガイドラインには山間僻地や離島

など民間医療機関が立地できない地域での一般医療の提供というのも使命だというふうにも書いてありますので、そこら辺りは前向きに考えていただきたいと思います。

最後ですが、県も前向きに出てもらうように、これは政治の力をやっぱり市長は出さなくてはいけないと思っています。花角知事と一緒にパリにも行った間柄でございますので、佐渡のことはよく分かっていると思います。やはり医療の格差というのは着実に私は本土と佐渡が広がっていると思っています。市長に同じことを聞きますが、県が前に出て、佐渡総合病院が具体的に立ち行かなくなる可能性があるときのために、やっぱり支援を何とかしてほしいというふうなことを協議いただきたいと思います。政治力ですから知事ばかりではなくて、佐渡から出ている県議会議員、私たちも含めていろいろなお話をしに行くとか、そういうことも必要になるかもしれませんが、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、当然知事と議論しながら状況をしっかりと、特に福祉保健部長も含めて佐渡医療圏の状況をしっかりと伝えながら、具体的な支援の枠をお願いし、協議していくのはもう当然でございます。これをこれからもしっかりと続けてまいります。一方でやはり県をバックアップする国をもう少し動かさない限り、全てのものを県が、離島だからという議論もあるのですが、地方、新潟のほかの部分もかなり厚生連は厳しい状況になっております。そういう点も踏まえ、県がやはり支援をするような仕組みづくり、これを県と一緒にまた国に相談をしていくということも非常に重要だというふうを考えております。診療報酬を下げるとするのは、我々にとってもうとても医療ができない状態になる可能性もありますので、そういう点では都会の医療だけではなく、地方の医療をしっかりと国が見て、その上で医療政策をしていただける、そのようなこともしっかりと提案をしていきたいというふう考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） しっかりと努力していただきたいと思います。

では、教育のほうに参ります。先ほど教育長からお話ございましたが、やっぱり私は学力を上げるためには本人の努力がまず一番大事だと思っています。それで、生徒たちが自分の将来像、自分はどんな人になりたいとか、そういうものをしっかりと持っていればおのずから取り組めるのだらうと、でもそこが多分できていないのではないかなと思っているのですが、教師の側、あるいは家庭、あるいは教育委員会はその辺りはどういうふう考えていらっしゃるのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

今回の全国学力・学習状況調査のほうでは、将来の夢や希望を持っているかということについては、佐渡市のほうは全国の平均と同程度であったということは承知してございます。佐渡市におきましては、佐渡の特色や課題、こういったことを学習する佐渡学をはじめ、佐渡内の企業とも連携した職場体験活動、こういったことを中心にキャリア教育のほうにも取り組んでございます。来年度に向けましては、議員御指摘のとおり、子供たちに学ぶことの意義、意味、こういったことをしっかりと実感できるような活動の充実ということが必要だらうというふうな思っておりますので、これらの取組について質的にバージョン

アップのほうを図っていけないかということを検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 授業のほうですけれども、先ほど中学校専門の指導主事を増やしたいというお話でしたが、当然授業の研究ですとか、教員の指導力、分かる授業の展開といいますか、そういうのも努力いただきたいと思いますが、先生方の指導主事等の勉強も大事だと思いますけれども、学校内の教員同士の励まし合いといいますか、研究のし合いといいますか、こういうふうにしたらいいのではないかとかいうふうなことが日頃行われていれば、その学校の教員の指導レベルというのもよくなっていくでしょうし、一方的に先生がこうだからというのではなくて、そういうふうな努力も多分必要だと思います。それは失礼な話、学校の校長先生とか教頭先生の仕事になるのかもしれませんが、教育長は現場にいらっしゃった方でいらっしゃいますので、よく分かっていると思いますが、その辺りはうまくいっているのでしょうか。どうなのでしょう。素朴な質問にお答え願えますか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育公務員特例法の中に、教職員については研修の義務が示されております。ですから、大学で学んでいる時代だけでなく、現場に入ってからずっと学校の先生方は学び続けております。研修です。その研修には、大きく2種類に分かれます。私たち教育委員会が管内の学校に対してこういう研修をしますと行って行う研修と、もう一つは各校が自分の学校の課題を解決するために、議員がおっしゃる校内研修というものもどの学校でも行っています。そこは、各学校の校長に委ねているところであります。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 努力をされているのだらうと思いますが、中学校段階では残念ながら成果が上がっていないと言わざるを得ない。そこをどう打開するかということになってしまうわけですが、どうしても小中高とあると、高校の先生は中学校が、中学校の先生は小学校がという話をよく聞きます。そうではなくて、現状を1年間の中でどうステップアップするかとか、そういうふうな自分事としてやっぱり捉えてやっていただきたいと思いますが、ではその中で県の教育センターというのがありますけれども、その辺りの授業の研究ですとか学力向上についてどういう役割を果たしているのか説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

新潟県の教育委員会、教育センターのほうとも連携を図りながら、新潟県として進める主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善、細かい授業の仕方、手法、こういったことを実際に佐渡市の学校のほうにも見ていただいたり、助言、指導のほうをいただいているところでございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、生徒の生活習慣のほうで伺います。

アンケート調査、ホームページに出ていたのを私も拝見させていただきました。なかなか基本的な生活習慣がちょっとどうかというふうな部分もありますが、家庭は当然保護者がいらっしゃるので、しっかりやってもらう以外ないのですが、やはり友達関係の中で自分と友達とどう違うのかとか、そういうふうなところを子供たちがしっかり分かる、あるいは親御さんたちがこういうふうな生活習慣をしていくと子

供たちの動きといいますか、活動がうまくいくのではないかというふうにお話ができるのか、やはり細かいところから気にしていけないと、どうしてもちょっと目を離すとテレビやゲームというふうな、今ではスマホですか、そういうふうなところに偏ってしまっていくような気がします、家庭の環境について教育長あるいは教育次長はどのように佐渡の子供たち、家庭はどういうふうに感じているのか、お考えをお示しいただけますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

家庭のということですが、御指摘のように佐渡市においてはテレビ、またゲーム、この視聴時間については全国よりもかなり多いといった傾向でございます。基本的な生活習慣を身につけるということは、非常に大切なことだというふうに思っております。現在佐渡市のほうでは、学校と家庭とで連携しながら、例えば子供たち睡眠時間かなり少ないといったことも、聞こえてきます。生活習慣の見直し強化週間であったり、テレビやゲーム時間少なくする、またゲームをやらないような強化週間、そういったような取組をしているところでございますので、今後も保護者の理解、協力も得ながら、学校と家庭が連携してやっぱり取り組んでいくということが必要ではないかというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 繰り返しになりますが、やっぱり保護者の方と子供が同じ考えを持って何か変えようというふうな取組に進まない、外部から幾ら言っても変わらないというのは間違いないと思いますので、そういう雰囲気づくりをしっかりとやっていただきたいと思います。

教育委員会の事務局体制で伺いますけれども、先ほど1人増やすというふうなお話でしたが、職員の名簿を拝見したら学校教育課は学校指導係の課長補佐を含めて4名、学校給食係が7名ということで、ちょっと手不足なのかなという気がしております。学校との連絡やいろいろな仕事があるはずだと思いますが、どうしてもそこが足りていないと言うと失礼ですけれども、できない体制なのかなというふうに考えていますが、教育長は学校の現場で行政とのやり取りもあったのかもしれませんが、その辺り教育長として在籍してどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 今ほど学校指導係の職員が4名でということについての認識を問われたわけですが、十分かと言われれば十分ではないというふうに感じております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ほかの自治体の職員数だとか、そういうことを自分たちの教育委員会と比べて考えたことがあるのか。教育と市の執行部とは別の組織なので、でも職員は執行部に申出をしないと回していただけないというふうな関係でもありますが、それは今の本当に生徒たちの残念な結果を見ると何とか対応を取らなければいけないと思いますが、その辺りはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

限られたコスト、人員の中でございます。他市の状況等も見ながら検討のほうを進めていきたいと思っております。教育長の答弁からもあったように、また市長からも県のほうにも要望いただいておりますが、

まずは中学校担当の指導主事、こちらのほうの配置も含めて組織の強化を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 人を増やせばいいという部分ではないので、そのところはよくわきまえていただきたいと思います。

次、外国語指導助手の話です。英語も佐渡市の子はあまり得意ではないような状況ですが、ALTの方をしっかりと活用することによって英語になじんでいただく、楽しくなる、特に小学校段階なんかは本当に楽しみながらできるような英語だと思えますので、その導入の部分をもっと頑張るといいと思いますが、今8人ということで兼務、なかなか人間関係もつくりにくいと思います。その辺りの増員という話もありましたが、これ増員すると当然お金が要りますけれども、国から交付税とかがあって有利なのか、あるいは佐渡市の自腹が多くなるのか、どういうふうな形になるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

現在ALTのほう8名体制ということで、学校を兼務しながら、巡回のほうをしながら指導してございます。御指摘のように、日頃から子供たちが英語に触れるというような機会が少ないという課題もございます。増員というのも視野に入れながら、検討のほうを進めていきたいと思っております。ALTですが、人件費の部分については地方交付税のほうで全額出ることになってございますが、負担という意味では佐渡に住む際の住居の支援ですとか渡航の費用、またいろいろと不安事があった際の相談体制など、受入れ側の体制もしっかり整える必要があるというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほども話しましたがけれども、世界遺産に登録されれば外国人の方もたくさんおいでになりますでしょうし、例えば南佐渡中学校であれば宿根木でガイドをやっているようなこと、例えば相川の金山で英語のスピーチで紹介するだとか、そういうふうな形で目標も持つことによって英語を楽しむとか、やっぱり子供たちの意欲が出るようなそういう取組をぜひ考えていただきたいと思えますし、そういう子供たちがたくさん出てくることによって、成績も多分少しずつ上がっていくだろうと思えます。それから聞いたところではSEAという、スポーツ国際交流員という元プロの外国人の選手の人が日本に来て子供たちのクラブに参加したりだとか、そういう制度もあるというふうに聞いていますけれど、そんなところもチャレンジしてみるとか、方法は幾らでもあるし、子供たちの求めるような仕組みづくりがぜひ必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

やはり外国語の目的は、英語でコミュニケーションを取るところでございまして、しっかり英語に触れる機会、これを増やすことは大事だというふうに思っております。今SEAの話もございました。今部活動の地域移行も進めてございます。指導者不足というところもございまして、そういったことも踏まえて、英語、スポーツを通じた国際交流、そういった観点もできないかということで、SEAのほうも何とか佐渡のほうに来ていただけないかということで、内部のほうで検討しているところでござい

す。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 例えば地域移行の中で英語を使ったグループというか、サークルとか、そういうのを企画して、そこにALTの先生に来ていただいてやるとか、では行ってみたいなという子が多分いると思うのです。そういうことを見るにつけて、では私も行ってみようかな、最初はこちらであったけれども、こちらでもやりましょうみたいな、そういう興味を持たせる努力をぜひお願いしたいと思います。

次、P4Cへ行きますが、自ら考える力を育てるということが重要だと思って質問しました。最近の子供は、どうしてもお話をすると問いかけてもなかなか返事が返ってこなかったり、ちょっとどうなのかなと思うことが時々あります。でも、今回赤泊小学校の話聞いて、ああ、いい取組だな、これが全てではありませんが、一つのステップというか、導入の部分でとてもいい取組だなと思っています。時間があまりないので、1つだけ聞きますけれども、P4Cというか、授業の中でディベートをすることがあって、子供たちが大好きなお菓子のきのこの山とたけのこの里というのがあるのですけれども、どちらがおいしいかという議論をしたそうなのです。そうしたら、子供たちは口々にいろいろ自分の好きなほうを言って、また反対側の立場になって言うとか、そういうのをやっていたのですが、高学年の子がこんなこと言ったそうなのです。これは、お菓子メーカーの企業戦略なのだと思うと。両方ともおいしいのだよと。さらに、両方が同時に発売することによって、消費者の間で今私たちが対話しているのと同じ論争が起きるだろう。そうすると、食べ比べるために両方とも買う人が出てくるのではないかと言った子がいるそうです。そのことを真っ正面に捉えるのではなくて、横から見ると柔軟な発想というのは、やっぱりこういうことをすると出てくるのだな、面白いなと思いました。勉強には算数や数学のように答えを1つ求めるのもあるし、いろいろな答えがある、そういう学問もあります。そういうふうにイノベーションというのはそういうところから発達するのかなと思ったりするので、こういう授業はなかなか先生のほうも難しいかと思えますけれども、ぜひ研究をしていただいて、自分の授業の糧となると思いますので、進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

まさに社会の中では答えが1つではないという中で、子供たちが自ら考えを持って、また他者と対話を重ねながら議論して、そしてまた自らの考えを深めていくということ、これはまさに今進めている主体的、対話的で深い学び、こういったものに通ずる部分もあるのではないかというふうに思っています。こうした視点からの授業改善を進めていくことは重要だと認識してございますので、その取組について教育委員会としてはしっかり支援してまいりたいと思ってございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、男女共同参画に行きます。

人権に関する市民意識調査というアンケートがあることを知りました。その中で、問い8に女性の人権が尊重されていないと思うこと、それから問い9の女性の人権を守るために必要なことの結果においてというふうな設問があるのですけれども、この答えはいろいろだったと思うのですが、これは地域ですとか年齢によって大きな違いがあるのか、そのことについて説明いただけますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

今年度実施している調査、まだ現在調査中ですので、集計については今後になります。ただ、前回、平成30年度に調査した結果では、この男女の役割の固定的な考え方、こういうところは地域、年代別問わずばらつきはほとんどなく、高く推移をしております。1つ私が見て感じたのは、10代、16歳から19歳、こちらの数字が非常に高いと、そういった固定観念を持っているというのは非常に意外な結果でしたので、今回また令和5年度分の調査が終わった段階でその辺りどう変わっていくのかということは調べたいと思います。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 生まれてからずっとしみついたといいますか、私なんかもそうだと思うのですが、それを変えるというのはなかなか容易なことではないというふうなことは理解していますが、そのところを少しずつでも、年代ごとでも少しずつ変えていかないと、やはり女性の役割というところが現時点だと大きくなるので、どうしても社会的な参加の仕組みも少なくなるでしょうし、うまくいかない。ですから、子供も持てないよというふうなことになりかねないというふうに私は思っているので、ぜひそういう学びをやはり市民の皆様方から進めていただきたいと思っています。今年度は先ほど答弁にあったような形でしたが、もっと分かりやすいというか、簡単な形で講演会ですとか、あるいはビデオですとか、それを見るような機会をふんだんにつくって、市内1か所だけではなくて各地域で簡単に行けるようなセミナーみたいなもの、あるいは市民大学ですとか、そういうところに一つの講座をつくっていただくとか、そんな取組をぜひ進めていただきたいと思うのですが、来年度に向けてどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今ほどの議員の御意見も含めて、次年度の計画また改めて練り直してみたいと思います。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 国連のSDGsの目標の5番にジェンダー平等という理念の学習を市民全世代で推進するというふうなこともありますし、目標の4に全ての人々へ包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進するというふうなことが述べられています。なかなかこのことを推進するのは容易ではありませんが、市民生活部長ばかりでなく、教育長ばかりでなくて、いろいろな部署でその感覚を共有することが一番私は大事だと思っていますが、最後に市長の見解を伺いたいです。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の議員の議論について、やはり地方における男女平等参画の一つの課題であるというふうに思っています。私自身も実は、いろいろな取組をするというのも大事なのですが、やっぱり広く男性には男性の考えなければいけない点、女性には女性の考えなければいけない点があると思いますので、その地域ごとにおけるいろいろな課題を気づきといいますか、広く皆さんに知っていただくようなことを組み合わせながら、細かな研修会等を含めてやっていくというようなことが、2通りの考え方が要るのではないかと。要は地域的な考え方をみんなでちょっと醸成していこうと、そのような動きも要るのではないかなと思っています。ここは、なかなかどこをどう仕掛けたらそういう形になるのかという

のは悩ましいところだと思いますので、そういう点も含めまして地域全体で考える、そういう雰囲気が出てくる、そんなまちづくりというのが必要だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 難しい課題ばかり申し上げました。ぜひ善処いただくことをお願いして、質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前 1 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔2 番 山本健二君登壇〕

○2 番（山本健二君） よろしく申し上げます。山本健二です。

1、令和4年11月17日の総務文教常任委員会議事録、令和4年度の定期監査など結果を読み、職員の残業時間、時間外勤務手当は適当か。

2、介護施設で入浴サービスのとき介助者は何人体制か。

3、島内清掃活動計画についてと真野公園の管理、島内の草刈り、不法投棄など。

4、こがね丸運航状況などについて問う。

5、真野地区の公民館について問う。

6、真野小学校の風対策について問う。

7、真野地区内の屋内避難所の面積について問う。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の一般質問にお答えいたします。

職員の残業時間、時間外勤務手当が適切かという御質問でございますが、基本的には当然適切な対応を整えておるところでございますし、様々時間的に年間を通して多くなる場合もございますが、適切に管理するよう努めております。

続きまして、介護施設の入浴サービスでございます。何人体制かということでございますが、国の基準により1週間に2回以上適切な方法により入浴していただく必要となっております。入浴介助のための職員配置についての規定はございません。

真野公園の管理でございます。公園利用者が安全、安心して利用できる空間を維持することが施設管理者としての責務であると考えております。計画的に業務委託を実施し、適切な管理に努めております。

続きまして、島内の草刈り、不法投棄等でございます。これにつきましては、各種団体、企業、地域住民、市職員含めて、広くボランティアを募集し、環境美化活動を市として実施しております。

不法投棄につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で禁止されており、罰則規定もあるものの、島内では不法投棄が散見される状況でございます。このため、環境保全並びに不法投棄の未然防止及び拡大防止のために不法投棄監視員による巡視を行いながら、県と連携し、不法投棄対策連絡協議会を立ち上げており、今年度は2か所で撤去事業を実施したところでございます。

こがね丸の運航状況でございます。小木一直江津航路におきましてこがね丸が就航した4月29日から11月12日までの就航率は88.1%となっております。課題として、直江津港の風の問題があるというところは認識しておるところでございます。

続きまして、真野地区の公民館と真野小学校の風対策でございますが、これにつきましては教育委員会から御説明します。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） 失礼いたしました。真野地区の屋内避難所でございます。真野地区には、市の指定屋内施設は6施設ございます。現在の計画による避難者を収容するスペースは、確保してあるという認識でございます。この詳細については、総務部長から御説明します。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会への御質問につきましてお答えをいたします。

まず、真野地区公民館につきましては、真野行政サービスセンターへ移転する方向で現在関係各課と検討をしている最中でございます。真野行政サービスセンターの建物が特殊な構造で、専門的な調査が必要であり、まずはその技術を持つ業者に調査を依頼するための費用を令和6年度予算に計上する予定となっております。

次に、真野小学校の風対策につきましては、現在行っている真野体育館の解体が3月頃に終わる見込みでございます。学校の校舎や体育館にどのような影響が出てくるのか、現場の学校関係者からその都度報告をいただきながら適切に対応してまいります。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 真野地区の屋内避難所について若干説明させていただきます。

真野地区の屋内避難所6施設の延べ床面積につきましては、約7,700平方メートルになります。収容人員につきましては、約3,800人の避難者の受入れが可能な形になってございます。真野地区の津波に関する避難者の想定につきましては約670名、それから風水害に関しましては約740名を想定しておりますので、避難者の受入れには問題ないと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら、再三言わせてもらっておるのですが、もう一遍やらせてもらいたいと思っております。

これ令和4年のときの総務文教常任委員会の議事録なのですが、人件費のところ、最後に時間外のと

ところで、令和3年度、今まで過去5年間の中で一番多く時間外があった中で、令和2年度の意見で、時間外勤務の実態を適切に把握することという意見もついているのですが、実際にやはり実態が分からないところの数字が適正かどうかということが分からなくて、公務員で上司が勝手に自分のタイムカードを押して、そこから残業されているということを私が苦情を受けたケースがあるのですが、やはり実態は把握されていないというのが令和3年度においての現状で、そういうことを言っておるのですが、総務部長もそのときにいて、言っておって、それで調査してくれて、こういうのはないと言ってくれておるのだけれども、これもう一遍確認したいのだが、調査したけれども、そういう人はおらなかったというのか、もう一遍教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

前回にもお話をさせていただきましたが、調査の結果、そのような事実はないというところで報告を受けたところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、後ほど言った人にどういうことか詳しく教えてくださいって言っておるのですが、後ほど詳しくどのようにして、どういうことを聞いておるのだ。差し支えなかったら教えてください。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

委員会が終わった後に、先ほどの件につきましてもう少し詳しく御説明願いたいというところで確認をさせていただいたところです。内容につきましては、控えさせていただきます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 自分が思うには、課の名前とか、どこどこでこういうことあったのだというぐらいは聞いておると思っておるのだが、それは言えないというならしょうがないけれども、そういうのがまだ続いておって、こういうのがあって、監査の結果でいくと今度は勤務時間の訂正を失念したため、出勤簿の退庁時刻と時間外勤務命令簿の終了時間が一致しておらず、超過勤務手当が過大に支給されていたと、こういうのが監査から出ておるのだけれども、これについてもうちちょっと分かりやすく教えてもらえませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

時間外勤務命令というものは、上司が前もって事前に命令を発します。こういった業務を何時から何時まで行うという形で事前に命令を行います。結果的に早く終わるようなことがあった場合には、後日上司に訂正のお願いをして正しいものに変えるという形がございまして。それから、適正に時間が変わらなければそのままという形がございまして。今ほど議員おっしゃられたのは、定期監査の中でそういった訂正をせず、そのまま支給をされたケースがありましたので、御指摘をいただいたものです。それにつきましては、直ちに正しいものを確認した中で返還の処理をしております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番(山本健二君) それで、時間外勤務命令簿を主にしてやったのか、タイムカードを主にしてやったのか、時間外勤務命令簿というのは残業した人が印判まで押さなければならないようになっておりますよね。それで、タイムカードは今度は刻印してあるわけですよね。これ一致しなかったというのは、時間外勤務命令簿のほうを訂正しなければならないようになっておるのか。どちらをどうしたのか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

そのタイムカードの打刻時間、それと時間外勤務命令簿の時間との差異があるというところで、どちらが正しいのかという形のものを確認させていただき、基本的にタイムカードの打刻時間が時間外勤務命令簿よりも少なければ訂正をして、時間外勤務命令簿の時間を直します。時間外勤務命令簿の時間とタイムカードの時間が逆に言うると多い場合も当然ございます。そういった形では、上司が確認した中で時間外勤務命令の追加の訂正をするという形がございます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) ということは、こういう指摘があったものだから、これこれといってこの人のがちょっと時間が違うなって言っておるのだし、その人に来てもらって、それでこの日はどうだったのかというのを聞いて手続をしたという理解でいいのか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 時間外勤務の命令をする上司が時間外勤務者に確認をした中で、正しいものに訂正をしておるといところでございます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) これ月に1遍ぐらいやっておるならまだ覚えておるか分からないけれども、これは監査のあれで指摘されておるのだし、時間がよっぽどたっしておると思うのだ。それ本人にどうだったか、どうだったかと言っても、記憶があまりないと思うのだけれども、その辺はどういうふうにしてあれしたのか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

出退勤の打刻のものを1か月分、必ず次の月に確認をするような形で取り組んでおります。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 1か月に1回しっかり確認していれば、こういうことは起きないわけだ、早い話。一回一回、1か月に1回確認しておるけれども、確認漏れがあったわけだ。また机の中へしまったのか、チェックする前に。その辺どういふのだ。なぜ忘れてしまっておるのか。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

確かに1か月に1回やっております。その中で、定期監査の指摘の中ではその訂正がされていないものが見つかったというところで、それにつきましてはミスという形になりますけれども、指摘後直ちに是正をしておるところでございます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) こういうのは、前期と後期と両方に出てきておるけれども、前期のときに反省しておって、何でまた後期に出てくるのか。その辺を教えてください。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

前期と後期で対象となっている部署が違います。前期で指摘を受けた中で全体のこととして周知をしておりますけれども、やはり自分事としてなかなか捉えられていないところで同じようなミスが出たというふうに考えております。それにつきましても、こういった指摘があった場合には、必ず自分のところをちゃんと直すようにということで再度周知徹底をしておるところでございます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) こういうのは、本当に皆さん注意してやらなければいけないと思うのですが、こういうのを処理するのは後回しにするし、市長もこの前言っておるように、そのとき、そのときにちゃんとチェックしてやればこういうことは起きないと思うのだ。今度は市長と副市長の給料も10分の1も減らして皆さんに周知したいと言っておるのだし、通ればそうなるのだから、今度は本当皆さんに注意して、こういうことのないようにしっかりやってもらいたいと思います。

次、介護施設の入浴サービス介助員の体制をお伺いしたいです。これ介助する施設はいっぱいあるのだけれども、何でこういうことを言うかという、働く人が1人に対して1人だと大変なもの大変で、それで一緒に倒れたりなんかすると今度は困るなど、おっかないなど言っていたのを私聞いたものだから、それなら市として何かやれることあるのかどうか、その辺どうですか。

○議長(近藤和義君) 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長(吉川 明君) 御説明いたします。

施設の入浴介助につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、適切な方法で週2回利用者を入浴させるという規定になっております。その中に安全とか清潔面を確保するという、そこが適切な方法ということになります。今ほど言われたように、逆に施設の中で安全面が確保されていないのであれば、それは問題かもしれません。その辺は、詳しく教えていただければ指導をすることもあり得るかと思えます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) どの施設ということは私は言わないけれども、1人に対して1人というのは、お年寄りはやっぱ入浴するのを楽しみに皆さん来るものだから、1人だと困るなど思って、無理というのか、できるというのか、やってくれておるのだけれども、大体1人に対して1人だというところちょっと力がない者が私たちのような者を入れるというと無理だから、何人ということは言われなくても、2人ぐらいの体制でなるべく入るように指導できるなら指導してもらいたい。それから辞める率も、腰を痛くしたりして辞めるという者も何人かおると言っておるし、そういうのも今度は相談して、なるべく大勢でというか、そういうふうにして安全を図ってやるというふうにして取りかかってもらえませんか。

○議長(近藤和義君) 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長(吉川 明君) 御説明いたします。

介護施設の入浴については、利用者の身体状況や意思疎通能力、あと施設の入浴の設備などによって当然介助員の数が変わってくるものでございます。先ほども言いましたように、適正な方法によりというこ

とで国の基準がございいますので、当然安全、清潔面は確保されているものと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 社会福祉部長は、安全をみんな確保してあるというふうに、調べてみたらそうだったということでもいいのか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

私は、現時点で適正でないという報告は受けておりません。あと、施設のほうの規模によりまして、30人以上の入所施設は新潟県の所管になりますし、それ以外は市の所管でございます。もしそういう案件があれば、新潟県のほうと連携しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） しっかり調べてもらって、対応できるところは対応してもらいたいと思います。いかがですか。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

そういう状態があるならば、適切に対応したいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 次、島内清掃活動計画についてお伺いします。

真野公園の管理、これ年に2回だか3回だか草刈りを業者に頼んでやってくれておられると思うのですが、これもうちちょっと数を増やすというのか、もうちょっと丁寧にするというわけにはいかないですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

公園の管理につきましては、限りある予算の中で最大限安全に配慮した形で管理を行っていきたくと考えておきまして、現在基本的には芝刈り等は2回を基本に考えております。そういった中で、公園利用者が安全に遊べるような形で取り組ませていただきたいと思いますと考えておきまして、回数のほうは予算のほうとかを考えながら対応していきたくと考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それで、真野公園のところ、芝というのであれだけれども、佐渡市でグラウンドゴルフのところ、芝刈り機を2台買って入れていると思うのだけれども、そのときに自分たちで刈れるから入れてくれと審査のとき言ったと思うのだけれども、利用はどうなっておるのだ。こういうところで使えるのか、使えないか、ちょっと教えてください。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 説明いたします。

乗用草刈り機のことをお話しされているかと思えます。金井のグラウンドゴルフをやる公園のところ、団体が今使っていただいているところがございます。真野公園のほうにつきましては業者のほうへ委託しておりますので、業者のほうがそちらのほうで、その機械は使っていないのですけれども、適切に草刈り、芝刈りのほうをさせていただいていると思えます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 建設部長は適切に管理しておるといけれども、ちょっと草が伸びてきておるぞ、芝が伸びてきておるぞというのを私は聞いておるものだから、自分たちで刈るのだったら自分たちで刈れるようにしないといけないし、業者に頼むなら業者に頼まなければならないし、そういうことを考えておるのだけれども、どういうふうにするとそういう声なくなるか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

芝刈りにつきましては、業者のほうに年2回ということ为先ほども答弁させていただいたのですが、そういう伸びたような状況等の情報をいただければ、うちのほうも直営班なり、また業者を頼むなりというところで適切な管理に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それなら今度は言いに行くので頼みます。

それで、次、今度は公園の入り口のところに、みんな伐採して、桜の木の苗を植えてくれたのだけれども、あれはどういう目的でやっておるのですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回、11月25日に地元の団体のほうが真野公園の入り口に桜の植樹をしたいということでお話がありまして、今回植える場所につきまして支障となる木等を除去しまして、そこに植樹のほうをしていただいたところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私の意見だけれども、せっかく大きくなった木をみんな切ってやらなければならないことはないと思うのだ。まだ土地はたくさんあると思うのだ。それで、苗を植えて、今度はまたしっかり管理してくれればいいのだけれども、管理しないで、ちょっと上へ上がるとテニスコートがあるのだが、そこもそうして昨年苗木を植えたのだけれども、何も管理しておらないが、その辺はどういう計画になっておるの。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回桜を植樹したその入り口のところにつきましては、枯れ木等、あと支障木等がありましたものから、桜自体は直接伐採はしていないのですけれども、そこを整備させていただいて、植樹をさせていただきました。あと、そのほかにも公園の内部のほうで植樹のほうをさせていただいたところでございます。あと、今後につきましては、寄附して桜を植えていただいたところでございますので、しっかりと管理のほうをしていきたいと思っております。あと、テニスコートにつきましてもなかなか全て行き届いていない点もございしますが、しっかりと管理のほうをしていきたいとは考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ本当にしっかりと管理してもらいたい。しっかりと管理しないならやらないほうがいい、そう私は思います。

次、島内の草刈りについてお伺いします。私この前の一般質問で、市でやらないところだから、県にやらせればいようなことを言って、叱られて手紙いただいたもので、ちょっとあれだけれども、やっぱり県と市で共同してやらないと駄目だという意見があったものだから、それもそうだなと思っておるのですけれども、これ市民生活部長、どういう話になるのだ。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 島内の美化ということでやっておりますので、県、市にかかわらず、市民皆さん一緒に協力していただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そのとおりだと思うのだけれども、もうちょっと一生懸命というのか、何回もやらないと今度世界遺産になったときに、お客がいっぱい来るのに回数がちょっと足りないかなと私は思うのだけれども、その辺いかがですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 道路等、管理者が管理する部分については予算の範囲で適切に処理していると思いますけれども、草についてはあつという間に伸びてしまいますので、ここについてはやっぱり皆様から御協力いただきながら対応したい。ただ、回数を増やせば増やすほど出られる方ということも負担に感じますので、その辺りについてはバランスを見ながら対応したいと思います。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長、どうですか。回数的にもうちょっと県の方と話をして増やすというわけにはいかないですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。どこの草刈りをするのが全く分からないので、御説明しようございませませんが、県の管理のものは当然県の予算で管理すべきですので、しっかりと管理するように我々も要望はしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長もあちらこちら車で走っておって、あちらもこちらも草ぼうぼうだと思うけれども、あれはみんなきれいにしなければいけないと私は思うけれども、そうしたらやっぱり歩道のところも、草いっぱい生えておって歩道がない歩道もありますよね。そういうところもあるのだし、真野地内だけでもそういうところが三、四か所あるのだけれども、そういうところをみんなできれいにして、今度は来た者もいいなというようにしてもらいたいという内容で私手紙をもらったものだから、ちょっと聞いています。市長、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申しますが、施設管理者が適切に所管すべき問題と、地域で例えば海岸清掃であるとかボランティアで取り組む問題、2つの問題があるわけでございますので、予算確保については県にも要望しておりますし、また地域についても各自いただいていると思っています。こういう中で、皆さんで協力しながら取り組んでいきたいと考えています。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番(山本健二君) 私この前のときに草刈り機を持ってきて草を刈ってくれた方に刃1枚ぐらいつけてもらえるかというのを言ったのだけれども、検討してもらいましたか。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 御説明します。

現在混合油につきましては、使用状況が分かりますので、支給させていただいておりますが、草刈り刃については使用回数、使用時間、こういったもので損耗度合いというものがかなり変わります。一律の判断ができませんので、支給については検討しましたけれども、対象にはしないということで考えております。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 自分の考えを言わせてもらおうと、草刈り刃は草を刈る、ほかの用途には使えないのだから、ほかのところも刈ってくれると思うし、もう一遍考えてもらえるとありがたい。

次、不法投棄についてお伺いします。これ静平地内でやったのに私参加させてもらったのだけれども、これ見事に皆さん缶とかそういうのを投棄して、それでもうちちょっと下流へ行くと今度はタイヤだ何だというのがいっぱいあるのだそうですが、こういうのをもっとみんなできれいにするというようにはいかないものですか。

○議長(近藤和義君) 金子市民生活部長。

○市民生活部長(金子 聡君) 不法投棄につきましては、市のほうで監視員を立てております。この中で定期的に監視をして、そこで確認された場合には市の職員のほうで撤去しております。啓発も含めて新潟県と連携して、年2回ほど事業所の方等にお声かけをして廃棄物の撤去作業をしておりますけれども、通常廃棄物、産業廃棄物等も含めて非常に足場の悪いところですので、ここに対しては申し訳ありません、市民の方に広く声をかけてボランティアで参加してもらおうというのは非常に危険性が伴いますので、撤去については現在のやり方が一番適していると考えております。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 不法投棄のほうはそんなにして危ないところをボランティアでやってもらうというのは無理だと思うので、業者の方とか、そういう方でやってもらいたいと思います。よろしく願います。

次、こがね丸の運航状況などについてお伺いします。このこがね丸というのは、以前四国と九州を通わせておった船だと思うのですが、それのときに船員の泊まる場所とか、そういうのはついておったのか、ついておらなかったのか教えてください。

○議長(近藤和義君) 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長(岩崎洋昭君) 御説明いたします。

以前えひめときは宇和島で就航していたところですが、こがね丸につきましては、船員部屋がございますので、そちらのほうに船員の方は泊まられていたというところがございます。

以上でございます。

○議長(近藤和義君) 山本健二君。

○2番(山本健二君) 泊まる場所があるということは、船員がいらっしゃれば今度は5時半のカーフェ

リーというのか、両津出発の船は出せるということですか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

こがね丸につきましては、現在運航に必要な船員の数19名と、大体20名前後必要なのですが、実際に船員部屋が13部屋しかないということで、船の中には泊まれないという状況でございます。そして、両津港の5時半の想定ということでございますが、両津港に船員の宿舎がないということ、またこれにつきましては港の形状上、こがね丸が止まっていて朝の便で欠航になった場合、今度新潟から来る船、こちらのほうが着岸できない可能性があるということで、そういうような条件もございまして、両津発5時半の設定は難しいというところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） それはそうなのだから分からないけれども、ということはずっとこがね丸があるときにはこちらから5時半に出るカーフェリーはないということを言っておると思うのだけれども、そうすると今度は今充てておるお金が底をつくのかと思うのですけれども、そういう心配はないでしょうか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

必要な金額というものでございますが、経費というものはどの費用に当たる経費かというものをちょっと確認のほうをさせていただければと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今回7時20分のジェットフォイルを2等の運賃にするのをときわ丸の還元のお金を充てるというのを聞いたものだから、それも底をついて今度は大変になるかなと思って質問しました。どうもすみません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ときわ丸の還元のお金は、あれはお金があるわけではなくて、お金はもうないので。サービスの水準として枠を設けているだけでございますので、今回の7時台と9時台の2等往復運賃については、当然今こがね丸が5時半に出られない代替、その代わりだと思っておりますので、2等往復運賃で走るというのはこれからも当然朝の便は考えなければいけないと思っております。ただ、昼の便につきましては十分こがね丸が運航することは可能ですので、これは船員の問題も含めて来年以降考えていくというふうに私は判断しております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 市長が今教えてくれたというのは、お金はもう佐渡汽船に払ったというのかでお金はないけれども、5時半の代わりの2等分のお金は出てくるということか、充てられるお金があるということをするのですか。

○議長（近藤和義君） 市長答弁が間違えている。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。何か議長に間違えていると言われたのですけれども、私は間違えたつもりはないのですが、こういうことです。要はときわ丸の還元というのは、当時補助金として、佐渡汽船に

船を買うために補助金で出しました。だから、そのお金はもう当然船を買うところに使っているわけです。ですから、使っているのではありませんという話です。ただ、その使った分を一つの総枠にして、佐渡汽船のサービスとしてその枠の金額の分値段を下げますよということになっているわけでございます。ですから、そのお金は使いましたけれども、先に投資したということで、後で少しずつ島民に還元していただくと、そんな仕組みになっているわけでございます。ですから、財源があるから下げているわけではなくて、以前補助金をいただいて船を買った分、その分を佐渡汽船が数字として捉えて、今サービス水準として料金を下げているということがときわ丸の還元の仕組みでございます。ただ、今回のものは確かにときわ丸の還元の仕組みを使いますが、私自身はあくまでもこがね丸を走らせる代わりとして、こがね丸は2等運賃で乗れますので、代わりとして7時台と9時台はジェットフォイルを2等運賃で乗せるというふうに考えています。ときわ丸の枠、代替がなくても、それはこがね丸が走らない以上は、その時間帯は当然に2等運賃にすべきだというふうには認識をしているという説明をさせていただきました。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） もうちょっと勉強して、また伺います。

次に行きます。真野地区の公民館について伺います。これちょっと聞いたのですが、今真野行政サービスセンターのところを予定しておるのですが、真野行政サービスセンターの建物は特殊な建物でお金がかかるといふか、エレベーターがつかないというのを私は聞いておるのですが、調査しても、しないで、その調査費がもったいないぐらいだと思っておるのですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

エレベーターの設置でございますけれども、真野行政サービスセンター、今議員おっしゃるとおり、建物が複雑な構造でございますので、エレベーターの設置については専門的な調査が必要だというふうに思っております。ですので、教育長答弁にもございましたが、来年度の予算に専門的な調査を実施する費用について計上のほうを考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 私の意見というか、考えただけでも、調査といっても、調査してもお金がかかるし、調査してもらって、こうなさい、あしなさいというのが出てきてやるのにもお金かかって、新しいのを建てたほうが安いぞといって教えてくれる者がおるものだから聞いておるのです。その辺どうですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明します。

新築となりますと、膨大な費用も必要になるというふうに思っています。公民館にするには、やはり安心、安全に使えるということが大事だと思いますので、もちろん費用は若干かかるかもしれませんが、もしっかり調査するということが大事であろうというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） そう調査、調査といってしっかり、しっかりと言うけれども、また後ろへ延びるわけです。調査してもらって、また結論というのか、あれ出して、それから公民館の場所をまた相談するといふか、考えなければならぬということになるのだし、もう調査してもくい打たないと床が抜けると

いうのは分かっているのだし、それをするにはお金がかかってらちが明かないといって私は聞いておるのだから、その調査自体が私は無駄なやつだと思っておるわけ。それでも調査しないとやっぱり前へ進まないのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

エレベーターをつけるために穴などを空けられないというふうにおっしゃってございますけれども、建物はかなり複雑な構造でございますので、そこは専門的な業者のほうからしっかり見てもらわないと判断ができないというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 行ったり来たりしなければならぬし、私はそう思っております。それだけ言っておきます。

それで、来年度これ調査して、いつ結論が出るのか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明します。

来年度当初予算のほうに計上いたしましたら、実際に調査のほうをしていただきます。その調査の中で、どこにエレベーターをつければいいのか、またエレベーターは、そういったことも踏まえてどのくらい時間かかるのか、それを調査してみないと分からないというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 結論が分からないでは困るのだ。これ昨年の12月からエレベーターがつく、つかないというのでもめておるのでないのか。その辺どういうことか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明します。

特に1階、上下水道課については、来年度のゴールデンウィークをめどに退去ということになってございますので、それ以降でなければ使用のほうはできません。退去できましたら、使えるような1階ですとか、使える部屋については早期に使えるように進めていきたいということは考えてございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 使えるところから使うと言うけれども、エレベーターが使えなければ2階部分は駄目だと、また駄目だって言われるのだ。これだけ言っておく。

次、真野小学校の風対策、これについてお伺いします。今まだ体育館があるし、そうでもないように思っておるか分からないのですが、小学校と出して出しているけれども、体育館のところに風に当たって、サッシの下から水が湧くとか、床がぬれて体育館が使えないことがあるというふうに言われておるのです。それで、自分が小さいときにはあの辺に、前の校舎は生徒の出入口が面しておいて、雪囲いぐらいして風を塞いでおったのです。体育館がなくなれば今度はそのぐらい風が強くなるとまた体育館が使えないようになるのではないかと私は心配しておるのですが、その辺どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（兼教育総務課長）（磯部伸浩君） 御説明いたします。

私体育館のほう、議員に言われてから行きました。学校の先生とも話ししましたが、その前に我々のほうで窓枠、ちょうど鍵のところは壊れておるといふこともありましたので、目地のほうも併せて一緒にやらせてもらいました。その結果、今のところ吹き込むことはないということがございます。それはまた今の体育館がなくなったらどうなるかというのもこの後も見ながら、学校の報告待ちで対応のほうはしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） 今度なくなって、風が強くて何かというようになったら言って、修繕というのか、対策を練ってもらいたいと思っております。よろしくをお願いします。

次、真野地区内の屋内避難所の面積、これは十分だというお話があったのですが、この人数、これ正確というか、これ2メートルだか3メートルだとこのぐらい、津波のときに3,800人になるのだから、その辺りの地域も学校へ避難するというふうになっておるのだ。教えていただけませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

真野地区につきましては、津波の想定が3.5メートルというように出ております。その範囲の中で、避難の対象となる方の人数が約670人ということでございます。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） これ670人の方が避難しても、1人当たり何平米というのがあって、十分にあるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 説明します。

この換算につきましては、1人当たり2平米で換算をしております。その中で全体が7,700平方メートルありますので、余裕を見た形でも十分な値であると考えております。

○議長（近藤和義君） 山本健二君。

○2番（山本健二君） どうもありがとうございました。

終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番（中川健二君） こんにちは。みらい佐渡会派の中川健二でございます。今年もあと僅かで終わりますが、春先から暖かい日が多く、夏は雨が降らない日が1か月以上続き、気温は真夏日と言われる30度超

えは当たり前で、35度を超えて40度に届こうかという日が続いて、畑はからからでひびが入り、農作物には大きな影響が出ました。これはたまたまの異常気象なのか、今後も続くとなれば何か事前の対策が必要です。この異常気象もSDGsの観点から見れば問題ですが、地球温暖化対策で二酸化炭素の排出を抑制するために原子力発電の割合を増やそうとする動きがありますが、これは全く本末転倒な考え方ではないかと思えます。福島の事故処理のめども立ってなく、処理水の放出問題で日本の海産物が売れなくなっている現実もありながら、二酸化炭素を出さないからと再稼働するのは短絡過ぎる判断だと思えます。停止中の原発を再稼働する声が高まっているようですが、もし柏崎刈羽原発が再稼働することになれば、人の力では処理できない核のごみは増え続けることとなります。事故の確率も増えることになり、事故になれば佐渡も影響は受けるわけです。再稼働問題は、他人事では済まされません。佐渡市として、柏崎刈羽原発の再稼働には注視していかなければならないと思えます。

それでは、通告に従い、演壇から質問します。1、佐渡市平スキー場の今後の運営方針を問う。

(1)、現在市内の多くの小中学校でスキー授業を行い、平スキー場を利用していますが、どのくらいの利用率なのかお聞きします。

(2)、スキー授業を開催できない学校にも今後利用してもらうためには、どのような対策を考えているのかお聞きします。

(3)、65歳以上の施設利用料無料によるスキー場運営収入の減少はどのくらいと見込んでいるのかお聞きします。

2、南佐渡中学校と赤泊中学校統合による通学路の安全性について問います。

(1)、県下一のスクールバス運行台数となる予定の南佐渡中学校のスクールバスの運行管理を今のまま学校側で対応していくのかお聞きします。

(2)、生徒数の増加とスクールバス増便による通学路の安全面は現状のままで大丈夫なのか。道路の拡幅や通学路の整備は必要ではないのかお聞きします。

3、世界遺産登録に向けて環境整備は行き届いているのかお聞きします。

(1)、道路の除草やのり面から路上に出た枝の除去など、整備体制はどのような基準になっているのかお聞きします。

(2)、倒壊の危険性がある廃屋の撤去処理は進んでいるのかお聞きします。

4、公共施設のリニューアルはどのような基準になっているのかお聞きします。

(1)、羽茂農村環境改善センターのトイレが古いとの苦情を受けている。佐渡市は、公共施設のトイレの洋式化を進めているが、羽茂農村環境改善センターは洋式化に対応済みとなっているのかお聞きします。

(2)、羽茂農村環境改善センターの耐震化対策などの大規模改修は、基準は30年というふうになっていますが、羽茂農村環境改善センターは今後リニューアルの計画があるのかお聞きします。

5、クアテルメ佐渡とその周辺施設を今後どのように維持していくのかお聞きします。

(1)、クアテルメ佐渡は健康寿命日本一を目指す佐渡市の健康保健センターとなっています。現在島外企業が指定管理を受けて運営していますが、指定管理期間終了後の維持管理はどのようになるのかお聞きします。

(2)、クアテルメ佐渡の周辺施設のポアール妹背やウッドパレスの有効活用をどのように考えているのかお聞きします。

6、佐渡市教育コンソーシアムの離島留学の状況はどのようになっているのかお聞きします。

(1)、生徒には佐渡に来てよかったと思われる対応が必要と思われると思いますが、現状はどのようになっているのかお聞きします。

(2)、相談役など家族同様に生徒が寄り添っていける人が必要なのではないかとお聞きします。

(3)、来年度に向けて募集の予定はあるのか、現在希望者はいるのかをお聞きします。

以上で演壇からの質問は終わります。

○議長（近藤和義君） 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、中川健二議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、平スキー場及び学校統合による通学路の問題につきまして、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

世界遺産登録に向けての環境整備でございます。道路の維持管理につきましては、これはもう常々申し上げておりますが、道路管理者が良好な状態に保つよう維持する、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない、これは道路法の規定でございます。国道、県道並びに市道につきましては、通行の安全確保を最優先に、沿道の除草や支障木の除去を実施しております。また、突発的な倒木等につきましては状況を確認し、スピード感を持った対応に努めているところでございます。やはり道路は、利用者が安全に通行できるようにということが第一原則でございますので、まずそこに向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、廃屋の撤去処理でございます。緊急処置、また危険であるというふうに認識された場合は、空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐渡市空家等の適切な管理に関する条例に基づいた措置を講じております。しかしながら、廃屋と申しましても基本的には個人もしくは法人が所有ということで、所有者が処理をしていくのが原則でございます。そういう点で考えまして、市民の安全、安心を守る、そしてどうしても公益性を鑑みて危険排除のために必要であると、そういう最小限の範囲での対応を現在も進めておりますし、継続をしてまいりたいと考えております。

続きまして、羽茂農村環境改善センターの改善については教育委員会から御説明します。

クアテルメ佐渡と周辺施設の今後でございます。クアテルメ佐渡の今後の在り方につきましては、来年度設置予定の佐渡市入浴施設あり方検討会での議論、また施設の運営状況や指定管理者の聞き取りの下に、総合的に佐渡市全体として判断してまいりたいと考えております。

次に、クアテルメ佐渡の周辺施設の活用でございます。旧ポアール妹背でございますが、現在民間事業者による飲食店の営業が行われております。引き続き、民間事業者の柔軟な発想で有効に活用していただきたいというふうに考えております。旧ウッドパレス妹背でございますが、これはもう建設から30年以上が経過し、今後の活用に当たっては大規模な改修が必要な状態でございます。そのため、現在改修の方向では考えておらず、解体を含めた検討を今後していくということの方向性になるだろうというふうに今想

定をしておるところでございます。

続きまして、佐渡市教育コンソーシアム、島留学の状況でございます。今年度から羽茂高等学校への島留学で受け入れた生徒でございますが、高校、地域、行政が協力しながら対応し、個々の課題にも関係者で共有しながら、解決に向けて取り組んでおるところでございます。寮での生活、学習においても生徒の個性を把握し、寄り添いながら支援しておるところでございます。来年度につきましては、興味を持っていただいている方はおるのが現状でございますが、まだ決定しているわけではございません。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 教育委員会への御質問についてお答えをいたします。

まず、小中学校のスキー授業についてでございます。毎年全小中学校に希望を調査した上で実施をしております。昨年度の実績としましては、約6割の小中学校がスキー授業を行っており、実施校は増加傾向にあります。今後も全学校に周知し、希望する学校が実施できるよう調整をまいります。

65歳以上の施設使用料無料によるスキー場運営収入の減収につきましては、65歳以上の利用者は2割から3割程度であると想定しております。今シーズンからの取組であるため、実績を把握した中で効果を検証していきたいと考えております。

続きまして、通学路の安全性についてであります。スクールバスの運行管理につきましては、令和7年4月の学校統合に向け、教育委員会が学校と一緒に運行ルールをつくり、安全な運行管理ができるよう努めてまいります。また、通学路につきましては、毎年通学路の安全を確保するため、警察署や県の道路担当課、建設課等の関係者と連携をして合同で点検を実施しているところでございますが、今後も学校から状況などをよく聞きながら、登下校の安全対策の確保に努めていきたいと考えております。

続きまして、羽茂農村環境改善センターのトイレにつきましては、令和2年度にセンター1階、2階ともに男女1か所ずつ洋式トイレへと改修を行っており、洋式化へ対応済みとなっております。

次に、羽茂農村環境改善センターの耐震化対策につきましては、平成27年度に耐震補強工事を実施済みのため、現時点で大規模改修の予定はございません。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それではまず、平スキー場のほうからお聞きします。

佐渡平スキー場は、日本で唯一離島でチェアリフトの設備があるスキー場です。土曜、日曜、祝日は予約制ですが、無料のシャトルバスも運行して、平成31年からチェアリフトがついて、飛躍的に利用者が増えました。市民の冬期間の運動不足解消に、健康増進に、子供たちの情操教育に寄与しています。ウィンタースポーツを愛する者として、佐渡にいてスキーができることは大変ありがたいことです。平スキー場は、昭和30年代、40年代にかけてスキーに憧れた若者たちが放牧場の牛がいない冬期間を利用してスキーを楽しむところから始まり、手造りでリフトを造ったりしながら、旧金井町や航空自衛隊の力を借りながらスキー場を造り上げて、さらにSAJ公認のスキー学校をつくって、近隣の小中学校のスキー授業や公民館行事等でスキーヤーを増やしていきました。しかしながら、リフトに問題を抱えていました。ワイヤー式のリフトは利用の難しさや危険性を伴い、リフトの使用に不満を持ちながらもチェアリフトの設置は

夢のまた夢で、大方のスキーヤーが佐渡にチェアリフトができるとは思っておりませんでした。また、近年はスキーブームも去り、スキー場が閉鎖されていく中で、突如平スキー場に2人がけのチェアリフトが設置されて、スキー場はリニューアルされました。小中学校のスキー授業も利用校が増え、一般スキー客も一気に増えました。牛のいない冬の牧場でスキーを楽しんだ時代からおおよそ半世紀の時間が過ぎましたが、平スキー場はウィンタースポーツを楽しめる佐渡市民の冬の体育施設として立派に機能しています。

そこで、お尋ねします。今では健康寿命日本一を目指す佐渡市の大切な冬の体育施設となっているこの平スキー場ですが、佐渡島内の全小中学校が利用できていないのは不公平だと思います。利用できない学校はどのような理由からだと思えるかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育長答弁もあったように、佐渡市の小中学校では6割以上が昨年度使ってございます。また、今年度についても計画上是8割以上の希望のほうはございます。実際には、学校からの距離が遠いという理由であったり、天候によって急遽中止になったり、そういった事情等もあるというふうに承知してございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 佐渡の子供たち全員がシーズン中1度はスキー体験ができる環境であることが、冬の運動場としての平スキー場の使命であると思います。全ての小中学生がスキー授業を体験できるよう配慮してもらいたいですが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

全ての学校については、積極的に平スキー場のほうを活用してほしいということで、全小中学校に対して周知のほうはしてございます。また、今年度から始まっている佐渡市地域クラブ活動においてもエンジョイ型でスキーというところも設置してございますので、積極的に活用をいただければと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ佐渡の小中学生がシーズン中1度は平スキー場でスキーが体験できるようにお願いしたいと思います。

スキーをされる方には釈迦に説法かもしれませんが、滑り下りたら高い場所に上がらなければ再度滑ることはできませんから、スキーにはリフトは必須です。このリフトは人を輸送しますので、国土交通省の鉄道事業法に基づいてリフトの管理、運転をしています。定められた検査や点検をして、徹底した安全運転をしています。また、県の職員の抜き打ちの検査もありますので、いいかげんな運転はできません。次に重要なのは、ふだんは見えない部分ですが、圧雪作業です。気持ちよく滑走している雪原は、全面に圧雪車をかけて雪面を平らにならしています。圧雪をしていない雪面は滑りづらく、特に初心者の上達には妨げとなります。本土の大きなスキー場では、早朝3時頃から圧雪をかけ始めて、スキーヤーがゲレンデに出る頃にはスキー場は真っ平らな一枚バーンに仕上がってあります。平スキー場も、スキー客がスキー場に上がる前に全面に圧雪をかける必要があります。圧雪車は、スキー場にはなくてはならない機械なのです。ところが、この機械が一般に出回っていない特殊な機械ですので、随分高価な機械です。今の平ス

スキー場にある圧雪車は本土で活躍し尽くした機械で、かなり使用時間も経過した機械らしく、シーズン中には突然の故障があって圧雪ができなくなることもあり、修理にも随分経費がかさむと聞いています。スキー場のスムーズな営業のためにも、圧雪車が安定的に稼働できるよう配慮が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

平スキー場につきましては、佐渡市のほうが直営ということで管理させていただいてございます。議員おっしゃるとおり、安全、安心に活用できるように施設の管理等には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 特に今ほども説明しましたが、リフトには厳しい決まりがありますが、圧雪の作業というのは非常に大変な作業で、ぜひともこの機械のスムーズな運行のために努力をしてもらいたいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明します。

圧雪車も含め、かなり高額になるというふうにも思いますので、その辺りは予算等々も慎重に見ながら判断のほうをしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひよろしく願います。

次に、健康寿命日本一を目指す佐渡市は車社会で運動不足解消のために、社会教育課の施設は65歳以上の高齢者を対象に無料化して運動不足解消を促しています。大変よいことで、私も恩恵にあずかっていますが、スキー場の土日、祝日はチェアリフトができたこともあり、利用客も多くて、駐車場の混雑やリフト待ちの時間が長くなり、正規の料金を支払ったお客様に大変迷惑をかけるということもこれはいかなるものかなというふうに考えますが、この辺のことは考慮されていますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

駐車場のほうが狭いという話も聞いてございますが、その辺り現在大規模に改修するとか、そういったことは今のところ考えてはございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 今説明したことは、ちょっと教育次長は御存じないかもしれませんが、土日、祝日のスキー場は大変混み合っておりますので、そこまで運動不足解消のためにする必要があるのかどうかというのを私ちょっと疑問に思いますが、ぜひこれから検討していただければなというふうに思います。

では次は、南佐渡中学校の統合、通学路の整備に移ります。南佐渡中学校は、今年創立10周年を迎えた新しい学校です。南佐渡地域の中学校を1つにまとめるべくできた学校で、羽茂中学校、小木中学校が1つにまとまり、現在の南佐渡中学校となっています。この後2025年に赤泊中学校と統合することが決まっておりますので、2025年の統合で南佐渡中学校の統合計画が完成するわけですが、佐渡市は10か市町村が

合併して1つになりましたが、地形、気候、風土の違いがあり、地域ごとの特色があります。特に南佐渡地域は、小木、羽茂、赤泊の3つの地域から成り、近隣同士の3地域は佐渡市の視点からするとまとまっているように見えるかもしれませんが、南佐渡が一つにまとまるのは当然のように皆さんが感じるかもしれませんが、3地域にはそれぞれまた特色があり、違いがあります。人口が減少してきて施設を統合することは経済的には理解できますが、地域住民としては簡単に受け入れられない気持ちもあります。この南佐渡中学校の統合は、生徒の減少で必然的に決まったことかもしれませんが、南佐渡地域の統合の大きな節目になると私は思います。それまで3地域別々に考えていたことが、3地域トータルで物事を考えなければならないことになります。それは、南部3地域の皆様からの理解を求めるとともに、統合がスムーズに受け入れられるため、関係者の負担を和らげるためにも環境整備や周知徹底が必要であると考えます。この統合により、一番大きな変化を伴うのは受入れ側の学校ですが、次に変化を強いられるのは今まで歩いて学校へ行けた人も、自転車で行けた人もバスに乗って移動をしなければならなくなる生徒たちです。移動を強いられるのは子供たちなので、移動のための計画は最も重要と考えます。幾ら自動車が普及しても、道路がよくなっても、移動がしやすくなったからといっても、長い距離の移動が伴わなければ目的を果たすことができないということは利便性が損なわれますし、特に自動車が使えない子供たちにはたとえスクールバスを万全に配置したとしても負担をかけることになると思います。そこで、送迎用のスクールバスの計画はどのようになっているのかお聞きします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 説明いたします。

現在6台でございますが、統合によって、少なくとも大型1台、ワゴン1台、2台増えて、8台での運行ということでございます。教育長からも答弁がございましたが、教育委員会としても学校と一緒に運行ルールの方をつくりまして、安全な運行管理ができるよう努めていきたいというふうを考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 安全はもちろんそのとおりなのですが、バスが多くなること、それが学校側で管理できるかどうかというところは、学校の負担がまた増えるわけですが、そこはどのようなふうに考えますか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

少なくとも現在6台は走ってございまして、そこに2台が追加になります。急激に増えるというわけではございませんが、議員御指摘のとおり、学校への負担というところはありますので、教育委員会としても学校任せにはせずに、一緒になって安全な運行ルールづくり、こちらのほうをしていきたいというふうを考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） スクールバスの運行計画は万全でも、バスが通る主要幹線の道路整備も考える必要があります。今までは、隣地域に行かなくても用が足りたものが、統合することによりとにかく隣の地域へ行かなければいけないということが必然的に生じるわけですので……交差が困難な箇所も多くありま

す。道路整備ということは考えているのかお尋ねします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

通学路の部分につきましては、毎年通学路の安全確保をするために警察署であったり、県、また市の道路担当課が連携して合同で点検のほうも実施してございます。実際にこれから運行していくに当たっては、学校のほうからも状況のほうはよく聞きながら、安全対策の確保に努めていきたいと考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 教育次長が今ほど言われたように、今もう既に6台動いているのが2台増えるだけだから、それほどではないのではないかというような答弁ですけれども、先ほど私が説明したのはこのことで南部の3地域で全ていろいろなことが多分今後そういう形になるかと思うのです。これは、今まで別々に暮らしたものがもうトータルで物事を考えなければいけなくなるということは、こういう交通機関や移動するものというのはとにかく全てそういう移動が伴わないと用が足りないということになりますので、これはぜひ学校ということももちろんですが、その後のことも考えれば道路の確保というのは大切だと思います。小木一羽茂間はまだよいとしても、川茂一羽茂の間には交差が困難な箇所が何か所もあります。赤泊一羽茂間も昔から比べれば随分よくなってはきていますが、この機会に見直さなければ、南佐渡の大きな変化を機に早急に道路整備を行う必要がありますが、どのように対処しますか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられた川茂一羽茂間につきましては、県道のことをおっしゃっているのかなと思います。その辺につきましては県の管轄の道路でございますので、また要望等も実施させていただいておりますので、引き続き県のほうに早期の改良等に向けて要望のほうをしていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 県道は県に言えということですがけれども、先ほどから私が言うように、統合は決まってしまったわけですがけれども、地域の大きな変化がこれから生じるわけなので、これはしっかりと考えてもらわないといろいろなことが、特に今子供たちが対応するスクールバスのことは強く考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。今言った幹線も問題ですが、特に学校の出入口が、南佐渡中学校自体がもともと建物がなくてできた学校です。外から見ると立派な学校がよく見えるのですが、学校の出入口は自動車が交差できないような道路がついています。また、この近辺はコンビニとか大きな店ができたり、非常ににぎやかになっています。学校の中で送迎用の車も結構いっぱい出ます。もちろんその6台のスクールバスもありますが、そのほかに個々の親御さんたちの送迎の車も入ります。交差ができないのでどうするかというと、北側から入って南側から抜けるというのは、家族は皆さん御存じですが、我々はそういうことは知りません。交差できない道路をそのまま造って、またさらにスクールバスを増やすということも非常にあまりにも乱暴というか、先の計画なしにやっていることではないかなというふうに感じます。特に学校の前の交差点ですが、この交差点は今非常に変則的で、見通しはよいのですが、交通量が多く、場所によりますと注意が必要な危険箇所となります。横断歩道もあります。コンビニや大型店が後でできたものですから、道路が最初にできたところではないので、非常に

複雑な交差点になっております。近隣の地域住民の方々もそれはやっぱり何とか直してもらいたいという
ような意見もありますので、ここの中学校入口の道路の拡幅と横断歩道の適切な配置、それに交差点の
整備が必要で、信号の設置の要望も既に出ているというふうに聞きます。学校周辺の地域の意見をまとめ
て、早急な道路整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

今回通学路の安全ということで交通体系等の御心配があるというお話でございますが、学校関係者、ま
た地域の要望、そういったお話を総合的に議論する中で、総合的な判断の下進めていく必要があるのでは
ないかというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） そうすると、今の建設部長の答弁は地域の声とかを聞きながら今後やっていき
たいということよろしいでしょうか。ということは、今後地域の声があれば見直す余地もあるというふう
に考えてよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明申し上げます。

地域の声等を聞きながら、どういったことでやるのが一番よろしいのかという、そういう判断の下進め
ていく必要があるということで、今のところ実施するというものではございませんが、いろいろ議論しな
がら進めていく必要があるのかと思います。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ地域の声を聞いて、前向きに検討してもらいたいと思います。

次に、クアテルメ佐渡の今後です。羽茂の温泉は泉質がよいと評判で、私も時々利用させてもらって
いますが、農作業で疲れた体が芯まで温まって、生き返る心地がします。夜も熟睡できるように思います。
佐渡市のホームページには、入浴施設を地域コミュニケーションの場の中心に位置づけ、高齢者だけでは
なく、これまで利用することのなかった年齢層に対しての利用促進を図る。子育てや様々な地域イベント
の会場としての活用などが考えられるというふうに、入浴施設あり方検討会ではこうあるべきだというふ
うに書いてあります。私もそれが理想だと思います。しかし、現実には休憩室やホールなどの使用も最近
は見受けられません。以前は、ホールで植物園のイベントを開催したり、ホールを葬儀場にしたりして利用
していました。最近はそのも見かけなくなり、休憩室の有効利用ができていないように見えません。また、
温泉の利用客もコロナで落ち込んだまま回復していないように見受けられます。現在の経営は、指定管理
によって新潟市の企業で運営されていますが、それ以前は地域の温泉施設の存続のために地域の皆さんに
出資を募って、法人をつくって温泉を運営していました。昨年の指定管理の公募に応募した新潟の企業が
プレゼンテーションの点数が高かったため、地域の法人は残念ながら佐渡市の指定管理を受けることが
できませんでした。その後存続の必要がなくなったので、羽茂の法人は解散しました。このことは、佐渡市
では手続どおりの仕事をして何の問題もないということかもしれませんが、地元の施設を支えようと地元
住民が出資してつくった法人と島外資本の企業が競合した場合、プレゼンテーションをさせて評価の高い
ほうに指定管理をさせる、その手続に何の問題もありません。例えばその後島外企業の経営でプレゼンテ

ーションどおりに利用客は伸びず、逆に下降きみで、3年経過して島外企業が撤退となった場合、このクアテルメ佐渡の経営はどうされますか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

市長からの答弁もあったように、来年度入浴施設あり方検討会での検討、それから今年度、それから来年度等の運営状況、経営状況を見ながら、佐渡全体での総合的な判断をしたいと考えておりますので、現時点でどうするかということは申し上げられません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それでは、もう一つ伺いますが、クアテルメ佐渡は現在健康保養センターという位置づけになっていますが、これはどういう目的の施設なのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 市民の健康維持、それから皆さんが集まる場所、こういうところで提供しておりますが、市が設置しておりますほかの指定管理に出している施設も同様の目的で設置しておりますので、クアテルメ佐渡だけが健康保養センターという位置づけではございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） いや、もちろんそれは存じておりますが、この健康保養センターという位置づけがただの温泉とはまた違う位置づけなのか、国からのそういう目的があるのか、そこのところをお聞きします。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 温泉というものは、恐らくみんなそのような目的があるものだと思います。公衆衛生上でいくと銭湯という位置づけのものはございますけれども、民間、公的なものを問わず、目的としてはそういった保養を目的にしておると。建設当時も温泉に関しては国の補助というものはなかったと考えておりますし、現状の運営費に関しても国等からの支援というものは一切ございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 温泉については、今後入浴施設あり方検討会で検討して決めていくということですが、私が言いたかったのは、地元住民がこの施設のために努力してきたことがプレゼンテーションだけで決まってしまうというのはいかかなものかなというふうなことをちょっと言いたいと思いますし、今後残していくにしても、やはり地元の法人に、何が目的か分かりませんが、島外企業に渡していいものかというのが私としては疑問です。昨日の市長の答弁の中にも部外の委託はなるべく島内の企業にさせたいというような要望もありましたので、ここのところはぜひとも今後また考えていってもらいたいし、羽茂の温泉は温泉なりのファンがおりますので、ぜひそこのところを考えてもらいたいと思います。

この場所は、佐渡市合併以前に、ふるさと創生資金ですか、そこで温泉が出たのをきっかけに地域のコミュニティを目指した場所だと思います。冒頭で述べた入浴施設あり方検討会の理想とした入浴施設を地域コミュニティの中心に位置づけ、高齢者だけではなく、これまで利用することが少なかった年齢層に対しても利用促進を図る場所、そのためにつくった場所です。今では宿泊施設は使用していませんが、レストランは細々ですが、地元の若い人が1人で営業していました。それも聞くところによると、今月い

っぱいで営業をやめると言っています。理由を聞くと、施設の修理費が大変高くて、重荷になるというようなことです。片や、島外のベンチャー企業がどんなものか私は分かりませんが、どこの誰だか分からないベンチャーの人に施設を提供して、補助金までつけて佐渡に来てもらっているという現実もあります。佐渡で店を開く若者には、家賃を取ったおまけに施設の修理費を支払わせて施設を貸している。しかも、この担当は観光振興課ということですが、観光振興課がなぜこの施設を担当しているのか、どういう理由なのかをお聞きします。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この施設につきましては、現在の財産貸付けということで実施をしているところでございます。この施設は、現在公有財産の普通財産というところで位置づけておりますが、この財産につきましてはもともとの施設の性格上というところで観光振興課のほうが引き継いで、担当の事務のほうを実施しているというところでございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 観光施設だと私は思いませんが、ここでいわゆるベンチャー企業と同じような、地元の若者がここで起業しようとしている者を佐渡市としてはどういう気持ちで応援したいのか、今後そういう人たちにどうしてもらいたいのかというところを少し聞かせてください。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

冒頭市長が申し上げたとおり、この施設につきましては民間の柔軟な発想力によって活用のほうをしていただきたいというふうに考えているところでございますが、貸付けの条件等につきましてはこの施設単独ということだけでなく、財産管理の在り方、それから産業支援の在り方ということで、トータルで考えていかなければならないというふうに考えております。この施設だけということにつきましては、現在現状の条件で実施をしたいというところで考えております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 原則として一つのルールが要るわけです。地域の方だから特別にする、外から来たから特別ではない、こういうことではないと思います。その施設をどう有効に活用できるか、そこをしっかりと、例えば温泉であればしっかりと入浴施設あり方検討会をあれして評価していくわけでございますので、我々がこれ困ったから、困っていないからという形で支援していくわけではございません。そしてまた、多くの若者が起業する場合もルールをしっかりと決めて、島内でも創業の方が、例えば有人国境離島の制度も使えますし、様々な形でできるわけでございますので、一定のルールを持ちながらやはり支援していくというのは行政としては大事だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） もちろんそうです。ルールを侵してまで何かしろと言っているつもりはありません。ただ、ここを観光施設として観光振興課がどんな対応をしたのか、私は細かいやり取りは聞いていませんが、ここで起業しようとする若者に対して、市として応援ができなかったのかということがちょっと私としては残念です。本来でいえば企画なり、そういうところがもう少し応援して、ノウハウなり、いろいろ

なことをまた応援したり、情報とかもやり取りできるというようなことがあってもよかったのではないかなというところはちょっと残念なので、そこを今後ということにしかありませんが、こういう結果になってしまったのは非常に残念ですけれども、また、宿泊施設は今後壊していくというような思いのようですが、ここに温泉があって人が来るということ、そのほかにスポーツ施設も神社もありますし、公園もある、植物園ももちろんあります。やはり人がもうちょっと集まれるようなことを考えてもらいたいなというふうに私は思いますし、その後にごなたが入るかはまた分かりませんが、もしそういう後に続いてくれるような人がいたとすれば、観光振興課の木で鼻をくくったような扱いはなく、やはり起業する人たちの気持ちを酌んで、その地域の在り方ということも考えた対応にしてもらいたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 制度をしっかりと分けて考えるべきだと思っています。起業、創業の部分と普通財産の貸与という部分と2面あるわけでございます。普通財産の貸与自体、基本的にはやはり目的条例ではございませんので、民間企業の知識の下で貸与していくという形になると思います。通常であれば、その使用料もいただくというのが普通財産の考え方でございます。ただ、起業におきましては、今有人国境離島の起業制度もございますから、この普通財産を使わざるとも創業型、また企業として雇用を増やして大きくしていくという形もあると思います。ですから、やはり御本人の意思、それについてはしっかりと支援をしてまいります。ただし普通財産の貸与とそれを一緒にしていくというのは、やはり制度としては難しいものと私は考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） ぜひ今後は、この地域を多くの人たちが集まれるような地域にしてもらいたいなというふうに思います。

次に、羽茂農村環境改善センターのリニューアルについてお聞きします。合併後佐渡市の公共施設の見直しが行われているのは、よく理解しているつもりです。佐渡市の公共施設の中でも、特にこの羽茂農村環境改善センターは利用者数も多く、公民館機能も充実していて、健康診査やイベントなど南部の拠点となる施設ですが、建築後40年をもう過ぎて、随分時間が経過しています。耐震化の処理をしたというふうにはいいませんが、私が見た限りではどこをしたのかちょっと見えませんが、したというのであればしたのですが、トイレも洋式トイレを1つずつ入れて、これで洋式化だというような状況です。やはり南部を代表する、羽茂を代表するこの公民館ですので、ここはもう少し大規模改修を考えてもらいたいなというふうに思います。この間いきいき元気塾で、金井のコミュニティセンターで調理をさせていただきましたけれども、非常にきれいにリニューアルされていて、便利な調理室がありました。南部にもこんな施設が欲しいと思いますが、このリニューアルとかいうことは計画に考えていないのでしょうか、お聞きします。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

羽茂農村環境改善センターでございますが、議員言っているとおり、民謡教室ですとか英会話教室とか、多くの団体のほうが活動しているということは承知してございます。施設のほうでございますが、令和4年度につきましては調理室のほうも修繕をしてございますし、今屋根のほうも防水の工事等もやってござ

います。施設の現状についてはしっかり把握した上で、維持管理のほうに努めていきたいというふうに思っていますので、現時点で大規模な改修ということは考えてございません。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 築後四十数年たっているのです。今後もそういう維持管理をしながら、建て替えまで引っ張っていくということでもいいのですか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

1980年建築ということで42年経過してございますが、耐用年数自体は50年ということで、耐用年数はまだ迎えていないということもございまして、必要な修繕については先ほども申し上げたとおり、修繕のほうをしているところでございますので、現段階においては維持管理、こちらのほうに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 多分これ以上言っても同じことの繰り返しになるかと思えますけれども、やはり地域が元気にとか、そういう言葉だけではなくて、元気になるためにはやっぱり何かそういうものがないと、ただ元気、元気というのはなかなか元気にできないということで、特にこういう公民館で地域の方々が集まるような場所をもう少し元気が出るような施設にしてもらいたいなというふうに思います。

では、次、世界遺産登録の日本一きれいな佐渡にしようということに、先ほども同僚議員が言いましたので、あまり深く突っ込みたくないと思いますが、今年はやっぱり非常に道路の整備が悪かったと思います。特に今までで一番何か悪かったように私は感じました。多分除草の回数や、そういうことが今までと基準が違うのかなというふうに思いますが、そこは変わっていませんか。

○議長（近藤和義君） 佐々木建設部長。

○建設部長（佐々木雅彦君） 御説明いたします。

道路の基準等につきましては、基本的に変わってはいませんが、今年特段よくなかったという御意見でございますが、特段基準を変えたとかというところはございません。ただ、昨年大雪災害でどうしても支障木等が目についたというところはございますが、その辺につきましては、県道は県のほうにもお願いをしておりますし、市道のほうもしっかり対応しているということで考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） 皆さんの目からはそういうふうには見えませんが、私を感じても今年は特に道路の整備が手薄だったなというふうに感じますし、これは私ばかりではないですし、市民の方からもそういう声を聞いております。ここは、ぜひしっかりしたチェックをしてもらいたいなというふうに思います。

次、では教育コンソーシアムの島留学ですが、羽茂高校に島外から生徒が来てくれておりますので、これは非常に明るい材料だなというふうに思いますし、我々地域の住民としても頑張ってもらいたいなというふうに考えて見守っております。時々通学を見かけるのですが、ちょっとまだまだ地域になじんでいないというふうにも見えます。そこで、地域の方の声からももう少し手厚くしなければいけないのではないというような声が聞かれます。今食事の世話とかをしてくれる人のほかにも、支所からも応援とかし

ているようですが、もう少し親身になってというか、地元のこと分かっている人が相談に乗ってあげるようなことはできないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

基本的に離島留学、特に高校の場合ですと保護者なしの学生が単身で来られるというところで、我々のほう、行政、それから学校というところで極力細かいケアというところはしているところでございます。やはり地域の方との協力関係というところも意識しておりまして、そういった部分につきましては都度地域の皆様と御相談しながら対応せざるを得ないかなというところがございまして、議員のほうからも地域の方にそういった相談があった場合には協力するよう伝えていただけるとありがたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中川健二君。

○5番（中川健二君） それはもちろんです。地域の人とすれば、特に近年羽茂高校の入学生が少なくなっているということもありますので、島外から来てくれた、特に今年は初めての年ですので、ぜひともここ羽茂高校でいい高校生活を送ったと思っていただけるような対応をしたいなというふうに思いますし、これからますますそういう子供たちに注視して、いい高校生活を送ってもらえるように見守ってほしいなというふうに思っております。

それでは、これで私の一般質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子君の一般質問を許します。

上杉育子君。

〔10番 上杉育子君登壇〕

○10番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。通告に従い、一般質問を行います。

農業政策について。この夏の猛暑の影響で、米の1等米比率は昨年を大きく下回り、資材の高騰も重なり、農家は大きな痛手を負っています。果樹関係にしても、着色不良や強風による被害等で厳しい経営状況に陥っています。農業技術だけでは対応が困難な中で、農地を守り、継承していかなければなりません。新たな担い手の確保と育成、経営の安定化、所得の向上に向けた取組が必要です。新たな担い手の確保と育成においては、僅かではありますが、元気な若手も増えてきているようにも感じております。しかしながら、従事者の高齢化、栽培管理の労働力不足を考えたときに、現状を維持することもままならないのではないかと不安を覚えるような状況でもあります。半農半X、最近よく聞く言葉ですが、佐渡市の農家のほとんどが半農半Xの状態だと私は思っています。半農半Xならまだしも、農業が完全に副業型になってしまっているのが現状だと考えます。それは、やはり労力に見合う収入を得られていないことが大きな要

困ではないかと考えます。新潟県としては、園芸生産の取組が拡大してもうかる農業を実現することで、農業者の所得が向上し、農業が成長産業になっていく姿を目指しているようですが、離島佐渡において様々な課題をどのように克服していくのか。農業従事者だけでなく、農地を所有する全ての方々と考えていく必要があるのではないのでしょうか。

農業政策の（１）、園芸振興について４つ質問いたします。

①、佐渡市の園芸振興の今後の方針について。

②、施設園芸に関しての佐渡市の考えをお聞かせください。

③、稲作プラス園芸の体制づくりについて。

④、新潟県園芸振興基本戦略の中での課題として、一次加工体制の強化と商品化されない生産物の利用が挙げられています。新たな需要の創出につながる一次加工体制の強化に向けた取組を推進しておりますが、佐渡市は園芸品目の一次加工への取組をどのように考えているのかをお聞かせください。

（２）、佐渡産品の高付加価値化と環境戦略について伺います。９月定例会の一般質問で、佐渡産オーガニックの実現について質問させていただきました。佐渡全体のオーガニックの拡大に向けた取組を進めていかなければならない。単発的な取組も含めながら、理解を求めていくことに取り組んでいく。また、SDGs 未来都市、脱炭素先行地域、国からは環境都市としての指定を受けていることなどもあり、佐渡産品全体の観光戦略として事業展開を図るとする市長の答弁もありました。

次の２つについてお聞かせ願います。

①、高付加価値化への取組の現状と課題について。

②、環境戦略としての取組は具体的にどのようなものなのか。

（３）、昨日も同僚議員から質問がありました地域計画策定について伺います。令和５年４月の農業経営基盤強化促進法の改正により、令和７年３月までに人・農地プランを地域計画として策定することになっており、佐渡市においては島内で一つの地域計画を策定することになっています。地域で守り続けてきた農地を次の世代に引き継いでいくため、地域農業の将来の在り方、地域の課題や方針、目標地図を取りまとめた計画となります。目標地図は、農業を担う者ごとに１０年後の耕作予定者を農地１筆ごとに特定して、地図に示すことにより作成します。とても大変な作業だと思っております。まずは、進捗状況と今後のスケジュールをお聞かせください。

９月末から地域説明会が行われています。農業経営意向調査もされております。これらより今後の策定に向けて見えてきた課題や対策があるかと思えます。見えてきた課題とその対策をお聞かせください。

次に、子供への支援について。幼児教育と学校教育について。集団行動ができない、授業中に座ってられない、先生の話を受けない小１プロブレムの解消を狙って、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を目指す取組の一つに幼保小の連携があります。この連携確立には、園、学校規模、経験年数や接続期の担任の年数よりも、個々の幼稚園、保育園、小学校の違いが影響しているのではないかと新潟大学大学院教育学研究科の研究報告にあります。幼稚園教諭は教育の基礎を培う、保育士は心身ともに健やかな子供の育成を、小学校教諭は国家、社会の形成者としての基本的資質を養う、それぞれの方向と役割が違います。幼稚園教諭、保育士、小学校教諭が丁寧にお互いの文化を理解し合うといった努力が必要です。それぞれの文化の違いという大枠で捉えた場合、例えば子供が給食のプリンを食べようとして床に落としてし

まった場合、保育園だと「あら、びっくりしたね。落としちゃったのね。食べたいよね。お休みの子の分をあげますよ」と個人の要求を受容しますが、小学校では「残念だね。1人1個なんだよ。我慢しましょう。お休みの子の分はあるけど、皆さんに聞いてみてからね」といったように集団を意識する分析結果が出ています。文化の違いと管轄の違いは、連携を取っていく上で大きな壁となっていると感じます。幼保小の連携、円滑な接続においては、保育士と小学校教員がそれぞれの教育への相互理解が必要かと考えます。佐渡市では、現在どのような取組がなされているのかを伺います。

本年4月1日、内閣府の外局としてこども家庭庁が発足しました。これまで各省庁が別々に行ってきた子供政策の総合調整を担い、子供の視点に立った政策の司令塔としての役割が期待されています。しかし、実務を担う自治体がこれまでどおり縦割りのままであれば、その実効性は限られてしまうのではないかと声もあります。佐渡市の市長部局と教育委員会の切れ目ない連携体制の構築についての考えを伺います。

(2)、インクルーシブ教育について。新潟県の教育施策を取り巻く現状は、児童生徒数は全体的に減少が進んでいる中で、特別支援学級等の児童生徒数は年々増加しており、将来的には特別支援学校への一定数の進学が見込まれる状況にあります。また、教員不足も大きな課題となっています。佐渡市においては、在籍率で比較をすると平成25年は特別支援学級、通級指導教室ともに2.8%であったのに対し、令和4年度はともに6.8%になっており、それぞれ2.3倍に増えている状況であります。また、教員不足の状況も深刻な状況と伺っております。全ての子供の多様なニーズに対応できるように、全ての子供を包含する教育がインクルーシブ教育と理解しております。文科省では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しておりますが、佐渡市のインクルーシブ教育についての考えをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、農業政策でございます。園芸生産という御質問でございますが、園芸生産は非常に幅が広がっております。そういう点で野菜から果樹、これは様々な経営の形があるわけでございますが、一つのモデルとしては果樹生産、これは高付加価値化ができています佐渡でも西三川地区のモデル農家というのはこれからの参入に当たって非常に参考になるだろうと思っておりますし、羽茂地区等もかなりの高付加価値化ができていくという認識でございます。そういう地区において、高品質の販売、また担い手の確保ができていくというのは、これはもう現実でございますので、やはりそこをしっかりと見習っていくというのが大事で、特に佐渡の特色を生かす中では大事だというふうに考えております。ル・レクチェやピオレ・ソリエス、まだまだ拡大の余地があるわけでございます。生産を増やししながら農業収入を増やしていくというところが、まず果樹においては比較的取り組みやすいことかなというふうに考えておりますので、JAと連携して取り組んでまいりたいと思っております。野菜の問題でございます。実は佐渡には消費もある。今佐渡には、多くの野菜が島外から入ってきております。その部分の一部、特に端境期を中心に変えていくというのは一つの戦略ではございます。しかしながら、これにつきましては今なかなか進んでいかないという現

状もございますので、これは施設の導入、またこの施設園芸における技術の導入という部分が大きいというふうに考えております。全国で成功している事例はたくさんあるわけでございます。特に佐渡は、まだ島内における需要もあるわけでございます。そういう点も含めながら、今農協と一緒に島内の地産地消力をどう高めていくか、その中で収入ということを考えておりますので、これはしっかりと農協とまた進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、JA佐渡で園芸振興委員会が設立されましたので、今申し上げた点をいろいろ議論しながら、収入が得られるようなモデルケース、これをまずつくっていくというのが園芸において、特に野菜において重要なことというふうに考えております。

また、一次加工でございます。これは、もう議員も御承知かと思いますが、今まで何十年、県も、市も様々な加工についていろいろな議論をして、モデル物を作ってきましたが、やはりなかなか大きなものが育っていないという現状でございます。これは、やはり企業という一つの視点で出どころ、収入を含めて需要がどのくらいあるのかと、その下にやはり加工していくということが大事だというふうに思っています。国、県、市が行う場合、物を作ってどう売るかという議論になりますが、これは全く逆だというふうに考えています。そういう点もございまして、今やはり企業的な視点を持って、また企業とつなげながら、例えば伊勢丹と連携をしながら販売できる商品というのは何かという議論も今進めておるわけでございますので、そういう点も含めながら一次生産加工についても生産者の意欲を高めていく形を取っていききたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡産品全体の高付加価値化と環境戦略でございます。水稻につきましては、やはり今トキ認証米、特にネオニコチノイドを使っていないというのは非常に大きな評価になっておりますし、多くのところで、もう10年以上ですか、佐渡米が売れ残ることはない、今でも足りないぐらいになっているというのが現状であります。一定の販売力の強化というのは成功したというふうに考えておりますが、全体的に米価の下落にやはり我々の佐渡米も引きずられているという状況であるということでございます。この点につきましては、販売戦略全体の問題になりますので、非常に難しい点もあるわけでございますが、やはりこれが全部ではございません。一部無農薬、無農薬、オーガニック販売を含めながら、佐渡産の販売力、価格を引き上げながら、高くても手に取っていただけるお米として作っていくということが大事だと思いますので、無農薬も含めながらオーガニック戦略に取り組んでおるところでございます。これは、全部をオーガニックにするということではなく、オーガニックに取り組みながら、佐渡米全体の価格を少しでも引き上げていくという、そういう戦略が必要だというふうに申し上げております。あわせて、これが環境戦略になりますので、先般開催した生物の多様性を育む農業国際会議、またドバイでの気候変動について議論されたCOP28でも佐渡市の取組を紹介させていただきました。慣れない英語でちょっと紹介をさせていただきましたので、うまくつながったかどうか分かりませんが、そういう国際的な取組もPRをしながら脱炭素先行地域、SDGs未来都市、こういう島から出たものだというところをつなげてまいりたいと考えております。

次に、地域計画の策定でございます。9月下旬から10月上旬にかけて、市内6会場において説明会を開催し、現在全農業者を対象に配布しました農業経営意向調査の集計中でございます。今後は、期限となる令和7年3月までに地域計画を策定できるように、国が示す手順に即して今作業を進めておるところでございます。課題は、見えてきたものは何かということでございますが、やはり農家の数、高齢化とい

うことを考えていくと、全ての農地をどのように守っていく、この議論をしていくのか、優良農地を守りながら経営をつくっていくという議論をしていくのか、やはりこういう議論の境目に今来ているのだろうかというふうに考えておるところでございます。農地は環境的なこと、また防災という点から含めてもしっかりと保全すべきであるという点、そして食料の供給という競争力のある生産産業であるという点、ここを2つ考えながらどう守っていくのかというところをしっかりとつくっていくというのが大事だろうというふうに考えております。いずれにいたしましても、大規模農家だけでなく、中小規模農家や兼業農家、議員からもあったように半農半Xみたいな仕組みもそうなのですけれども、やっぱりそういうものも含めながら、地域でどうしていこうかという話合い、それを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、子供への支援につきましては教育委員会から御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 子供への支援につきましてお答えをいたします。

まず、幼児教育と学校教育についてでございます。コロナ禍もあり、近年は実施が難しかったということではありますが、幼保小合同でのカリキュラム検討の勉強会や幼児と児童の交流活動などを通じて相互理解を図ってきているところでございます。

次に、市長部局と教育委員会の切れ目のない連携体制の構築につきましては、定期的な連携会議による園児の情報交換や教育委員会と子ども若者課の職員と一緒に保育園の訪問を行うなど、担当部署間で連携しながら取り組んでおります。

次に、インクルーシブ教育につきましては、障害の程度にもよりますが、障害がある子供も、ない子供も共に学べるよう、ことば・こころの教室での通級指導なども取り入れつつ、なるべく通常学級で学習できるように、関係部署や保護者などと相談をしながら取り組んでいるところでございます。また、障害のある子供、ない子供同士が学校行事をはじめ児童会、生徒会の活動などを中心に交流及び共同学習の機会を設け、互いに尊重し合う態度を育てているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、農業政策のほうに入ります。

まず、園芸振興について、先ほど市長からの答弁もございましたが、本当に果樹系統のほうは何とか、やはりモデル的な地域もありますし、いろいろな形で高付加価値というのですか、有名になってきているものもございます。しかしながら、やはり野菜、園芸、本当にそちらのほうはなかなか厳しい状況であります。園芸振興と地域の活性化、また農福連携に向けてとか、高齢農家の健康と所得につながるのではないかなという期待も持ちつつも、なかなか園芸栽培が進んでいないような状況であるかと思っております。今学校給食もしくは保育園の給食等での地場産の利活用、最近はずっと農業政策課のほうでも食育を取り入れたりと、いろいろと取り組まれているようですので、取組の現状と利用率について少しは以前に比べて変化があったのかどうか、利用率はどのくらい上がってきているのかというところを教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

まず、学校での地場産の利用率、これ3年間で御紹介いたします。令和2年度でございますけれども、野菜が17.2%、果物が13.9%、令和3年度において野菜が14.2%、果物が13.9%、令和4年度につきましては野菜が13.8%、果物が18%となっております。また、保育園でございます。こちらのほうが、令和2年度が野菜が10.8%、果物が7.1%、令和3年度が野菜が12.4%、果物が8.9%、令和4年度ですが、野菜が12.4%、果物が9.8%となっております。課題と取組でございますけれども、まず学校につきましては大規模調理場ほど規格がそろえづらい、また時間が限られるなどによりなかなか進んでいない状況はありますけれども、特に生産面積が厳しくなっている野菜等について少なくなっている傾向にあります。また、果物でございますけれども、イチゴや柿、ミカン、リンゴなど、こういった産物の果物を積極的に使うということで拡大はするのでございますけれども、やはりふだん使っているバナナなどの単価の安いものに押されてしまいますので、そういったものが生産できないとなかなか地場産だけで賄うというのは難しい状況でございます。また、やはり大規模なところはなかなか難しいということで、保育園も併せまして小さいところ、地域が密着した吉井有機給食応援隊、そういったところに協力いただきながら増えているという傾向は一部ございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） そうですよ。今数値を聞いた限りでは、やはり学校給食はどうしても規格とか量的なものがあって、どこの自治体に行ってもなかなか進みにくいという声も聞いております。そんな中で、保育園に関しては、野菜にしても、果物にしても少しずつではありますが、年々増えているというところは、それはやはり先ほども言いましたように、地域において子供たちにいいものを食べさせたい、自分たちが作ったものを食べさせたいというような動きが出てきているのだなというふうに考えております。そういうようなモデルを通して、これが本当に小規模農家といえますでしょうか、自給的な農家のところにも波及ができるとまた少し変わってくるのかなという考えもあるのですけれども、こういう保育園で活用するような取組の今後の展開というのは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 先ほども言いましたけれども、てこ入れしているところは拡大しているというところもございます。やはり大規模なところは、保育園も学校もなかなか難しいということがございますので、まず小規模なところで地域の学校や保育園を地域の農家が支えるといった仕組みをつくっていけるような活動をしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やはりそれは積極的に取り組んでいていただきたいのですけれども、地域のほうに声をかけたりとか、保育園で、どのような、具体的な何か考えはお持ちですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 具体的にこういったことをやるとそれがスムーズに進んでいくというところ、現在私は持ち合わせございませんけれども、やはり地域に入って話し合いをしながら、そういったところの活用を推進していくしかないのかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

- 10番（上杉育子君） 具体的にはないと言いますけれども、もうモデル的に、では吉井有機給食応援隊、そこがどのような形でこういうことができるようになったのかとか、そういうようなのをもっといろいろな保育園を通してとか、それから課によって働きかけをしたらいいのではないかと思うのですけれども、その辺のところは特別何もないということによろしいですか。
- 議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。
- 農林水産部長（本間賢一郎君） 吉井有機給食応援隊のこともございますけれども、やはり地元の方が一生懸命それに取り組んでいただくということも必要でございますので、その地域、地域において私どももできるところは入っていこうとは思いますが、やはり地域の方がどれだけ取り組んでいただけるかということであると思います。
- 議長（近藤和義君） 上杉育子君。
- 10番（上杉育子君） 何かのきっかけがないと、吉井有機給食応援隊のほうは多分保護者の方がこういうことをしたいというようなお考えで入ってきたのかなとは思いますが、それだけに期待してはなかなかこういう取組は進まないと思うのですけれども、現状としてはそういうところを見ていくというだけの状況ということによろしいですか。
- 議長（近藤和義君） 渡辺市長。
- 市長（渡辺竜五君） 実は農林水産部長から答弁が出なかったのですけれども、無農薬の農業の体験というのを実は別でやっております。これは給食とかではなくて。その中で、やはり報告が上がってきた中で私も驚いたのは、結構若い世代の方が興味を示してやっていくというところが見えてきているということでございます。農家に無農薬ということは、なかなかそんなのできないのだという話になっていくわけでございますので、やはり私は保護者も含めてこの若い世代、特に若い親御さん世代、ここに給食で食べていただく農薬を減らした食材もしくは無農薬、こういうものの意識を高めながら保護者のほうから動いていただく。そして、その中に保護者というのは生産者であるケースも多うございますので、やはり吉井みたいにリーダーができてくると固まりができてくるということになりますので、やはりそこは粘り強く保護者、生産者も含めて、また農協グループと一緒にいろいろな提案をしながら情報発信をして、また現場での無農薬の取組を実際に体験してもらうということもしながら進めていくということが大事ではないかと考えております。
- 議長（近藤和義君） 上杉育子君。
- 10番（上杉育子君） 個人的な小さい農家が幾つも集まって、こういう取組に積極的に参加していくところで園芸は少しずつ広がっていくのかなというような思いもございます。ただ、ずっと言われているのですけれども、農地の集約化や基盤整備に伴う園芸品目の導入、その解消というところで、園芸品目の導入をしなければならないという条件において、やはりいろいろと頑張っている大きな農家おられますけれども、そういう中では園芸をやればやるだけ赤字になって、次に続かないと。作ってはみたけれども、販売先がないと、出口がないというような嘆きの声を聞いております。例えば対象となる学校給食における地場産利用率の向上と抱き合わせたような政策というのもあっていいのかなと。例えばタマネギとかジャガイモとかキャベツなど、たくさん学校で使うような、学校給食等で使用の多い品目を3年間の契約栽培みたいな形で、収益をある程度市が補填するというようなことを検討するというような余地はあ

と思うのですが、市長、その辺どのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 保育園と違って、学校給食の導入というのはまた別の視点で考えたほうがいいと思います。露地物を一定量生産するから、率が増えるわけではないというふうに私は認識しています。佐渡において露地物の生産については、これ佐渡のくれる文化っていいですか、非常にくれる文化とって、これは東京大学も実は研究したのですが、この文化は非常に大きいものがある。よく御家族で食べる以上に大根を作って、結構時期になると多く出回っていく。実は、これが一つの経済になっているというのがあるわけです。学校給食においては、やはり年間を通してどう入れていくかということが率を上げる重要な点でございます。例えばタマネギであるとか、ジャガイモであるとか、ある時期は一定程度入っているというふうに認識しています。ただ、ある時期が2か月しかなければ、その時期全部佐渡産にしても12分の2、6分の1になってしまうわけでございます、率として。ですから、やはり端境期を含めて佐渡でどのように作れるか、そしてそれが学校給食に入れるコストに合うのかということが重要だと思っています。そういう点では、やはり施設園芸も含めた中でそういうものの所得の支援になるのか、例えば初期導入支援になるのか、それは様々あると思いますが、支援をしながら園芸生産を広げて給食に結びつけていくということは、形としては十分あり得るだろうと思っていますが、視点を様々広く考えなければ露地物では私は率は上がっていかないというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） それでは、学校給食等々、なかなか露地物では厳しいというようなこともありまして、それでは園芸振興に対応する経費に対しての補助金等の事業で佐渡産パワーアップ事業というのがあるかと思えます。まず、パワーアップ事業について簡単に御説明願います。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 佐渡産パワーアップ事業でございますけれども、園芸の新規参入であったり、面積拡大に対して資材経費等出している事業でございますけれども、令和5年度において全体21件の活用状況がございました。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 佐渡産パワーアップ事業の補助金は5つぐらいあるのですけれども、何が一番活用されたのか、それからあと見込みに対してどのような状況であったのか教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 今年度の状況でございますけれども、具体的に一つ一つ事業ございますけれども、どの事業が一番というのはちょっと今データ持ち合わせておりませんが、市単独の部分についてはほぼ持ち合わせていた予算は活用してございます。市の単独事業がどういったものかといいますと、まずは佐渡産生産向上事業、あと園地規模拡大事業、こういったものが市の単独の事業ということになります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 再確認いたしますけれども、市の単費での事業はほぼ見込みどおりの申請であったということだと思えますが、この事業による見込みに対して、申請がほとんどあったということなのです

けれども、この事業による効果というのをどういうふうに考えていますか。そして、この事業、見込みと同等だったということなのですけれども、また次年度、今年度の見込みよりももう少し増やすような形で考えているのかというところを教えてください。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） この事業の成果でございます。先ほども少し触れましたけれども、既存園地へのでこ入れにより新規栽培や面積拡大に対する資材経費として活用が多くされておりまして、経営拡大や生産性の向上に役立っているものと考えております。今年度実績が上がっている部分につきましては、しっかりと次年度も予算については確保していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、施設園芸の考え方について質問いたします。

市長は度々、JAと連携して、JAがリース的な施設にするようならば支援はしますみたいな話をされていたと思うのですが、最近初期投資の抑制とかというところで、石川県のJA小松市ではハウス丸ごとレンタル就農とか、それからあとは阿賀野市、これちょっと経営失敗したかなと私は思っているのですが、うらの森農園とって、みんなどちらもトマト栽培なのですが、阿賀野市の場合は近代的なIT技術、IT設備を整えた。ここの失敗は、職員が従事者でやっていたということが大きな失敗だったのかなと私は考えているのですが、こういうIT設備を備えた近代式ハウスを企業と連携し、そしてIT技術の指導者をまた企業や島外から誘致してくる。それから、従事者において移住、定住のほうと絡めて新規就農で声をかけてみる、募集をかけてみる。3年から5年後になったら、それを丸ごと経営移譲するというような取組というのは考えられませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 十分考えられると私は思っています。そういう点で、企業で佐渡でトマト作らないかという話は何回もしています。実はかなり現場でどうだという声もあるぐらい考えてはおります。今の中で一番の問題点が、実は大規模なIT化をしたコストがかかるハウスを造ると大規模に物が出るということです。生産量が大規模になるということです。そうすると、私が先ほど申し上げた島内での消費というところを大幅に超えてくる。すなわち例えばトマトであれば、大手の大企業なんかと連携をして、そこに持っていくという作業が要る。そうすると、どうしてもコストという面がかかってくる。実は複数あるのですが、全てそこでちょっと詰まっているという現状で、要は本土で作るトマトのほうが流通コストはやはりどうしても下がると。これが大規模物流の生産における、佐渡の場合の大きな課題になっているということでございます。そういう点では、ブランド力をつける、例えばお米みたいに、お米は多少かかっていますが売れている。ただ、やはりこれは全農系統で大きく運ぶ形なもので、比較的成本が安く下げられているというのも一つの特徴であるわけです、事実として。そういうところの課題をどうクリアしていくか、そういうところがやはり今大きな課題で、実はちょっと複数のメーカーと話をして、佐渡にも見に来てもらったこともあるのですが、やっぱりそういう点でちょっと課題があって、今進んでいないということでございます。そういう点から各個人が、まずメインの収入ではありませんが、しっかりと利益になる体制を農協と一緒につくって、生産者をつくっていくということが大事ではないかということも今両面見ながら考えているところでございますので、ただ流通の問題をいろいろな形で支援して、可能であ

ればぜひ取り組んでいかなければいけない課題だとは認識しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 頼もしい声を聞いたような気がします。本当にそういう点においては、高齢者でない方、素人でも機械の操作、IT技術でできるということが全国的にも増えてきている。私も本当に流通コストの面でどうなのか。県のほうでも一次加工で企業とのというような話もありますけれども、それもやはり先ほど市長がおっしゃられたように、需要と供給のバランス、それからコストのバランス、その辺を考えたときに、さあさあ、佐渡市、一次加工はどういうふうな考えになるのかなというようなところもありまして、私個人としては一次加工の必要性も多々あると思うのです。それは、やはり島内での需要を考えた形での一次加工なのかなと考えております。

では、もう一つ、とんでもないことを言い出すかもしれないのですけれども、複合経営による農業所得の向上を目指せば本当にベストだと思います。ただ、現状として園芸はやはり高度な栽培技術、それから初期投資に稲作も資金がかかるといいますけれども、やはり園芸、今の近代的ではないにしても、露地はもう本当に難しいですし、簡単なハウスの園芸にしてもやはり初期投資は大きなものがあります。そういう中で、さらには栽培管理の労力を考える。栽培だけではないです。出荷に対しての労力を考えたときに、本当に複合経営は厳しい。また、栽培する時期、水稻と併せての時期等も本当に上手に調整していかないとどちらがメインなのか。佐渡の場合はやはり水稻がメインで、園芸が複合的な形になってくるかと思いますが、今佐渡の米の作付面積が5,860ヘクタール、米粉用米が5ヘクタールで0.1%の割合です。飼料用米が192ヘクタールで3.3%。2020年の農林業センサスによれば、佐渡市の総農家数が4,647、販売農家数が3,301、市全体の71%、自給的農家が1,346で29%。個人農業経営の主副業別農家数というのが、主業農家、要するに専業農家というものなのかなと思うのですけれども、それが全体の16.1%、準主業農家、これがちょうど半農半Xの状況なのかなと思いますが、715件で21.5%、完全に副業的農家、本当に外に出て働いての収入のほうが多いというような農家は62.4%であります。5年前と比較すると、準主業農家が31.7%から21.5%に減っております。副業的農家は54.8%から62.4%に増えている状況で、この数字を見てもある程度若い方々、若い方々と言ったらいいのでしょうか、農業を主体に考えている方々はどんどん減っているというような状況ではないかと考えております。今大きく農業をやられている生産組織等においては、水稻プラス園芸の体制が本当につくっていただけるのだろうか、水稻だけだったらこの面積をまだ預かってもやっていけそうな気がするというような声を耳にするのですけれども、そういうような声を聞きながら、思い切って米の多品種栽培戦略というようなのをつくって見たらどうかという思いがあるのですけれども、その辺市長はどのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡といいますか、新潟は今こしいぶきとコシヒカリ、そして新之助、もっと早出の飼料用米とかもございまして、そういう品種、主食用については主にその3つ、あと酒米という形で入っていると思います。大規模農家の場合、例えば100ヘクタールであるとか、そういう農家が複数品種、特に刈取り期がずれる品種を作ることによって、1つの機械を効果的に使えるということはあるわけがございます。そういう点で、8月末からの超早場米から新之助、佐渡だと10月半ばぐらいになりますか、そのぐらいまで延びていくというのは、例えば3ヘクタール掛ける4種類、5種類でいくとそれで15ヘクタ

ール、1回に3ヘクタールの作業であれば多分4条のコンバインでも何とかなると。コストを抑えながら機械効率を上げていく、作業効率を上げていく、これができるわけでございます。この機械効率を上げていく、作業効率を上げていくことが低コストにつながりますし、また収入に、これが作業効率につながるわけでございますので、十分可能性としてはあり得ると思っておりますが、やはり問題は販路だというふうに、それも考えます。要は全農系統で新潟米として扱っていくのか、それとも御自分で新しい品種として販売していくのか。販売する場合には、また保管施設、冷蔵施設も必要になってくる。また、それに対しての販売の作業も出てくるわけでございます。その辺をどう判断していくかというところがやはり経営としての考え方でございます。佐渡全島で多品種というのはやはり県が認めている品種というものがございまして、多くはできないかもしれませんが、一定程度そういう方向性は十分考えられるだろうとは思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 今市長の答弁を聞いて、そういうことなのかというような思いもありますが、こういうことって農業再生協議会の中では検討とか、話が出るというようなことはないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） ちょっとどういった中身で話されているかというところ、私は把握してございません。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実はこの話、私が職員のとくにもうこういうふうにするしかないのだろうと、要は機械コストを下げながら6条、8条のコンバインという一千何百万円ではなくて、機械コストを下げながら生産を上げていくにはこれしかないだろうという話をしましたら、農家のいろいろな反応は、やっぱりコシヒカリというのを佐渡でやるべきだと、あまり安い品種は作るべきでないという意見も多くいただきました。新之助は、今県からある程度指定されますので、簡単には作れない。そして、またほかの品種になると種をどう確保していくのか、その栽培管理という、現実的には様々な問題があるというところが当時言われて、それもそうなのだよというふうに思いながら話をしていた記憶がございまして。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 時の流れがすごく速くて、現状半農半X、大きな法人においても従事者はほとんど副業的な形で従事をしているものですから、やはりコストをいかに下げていくか、低労働力でどれだけ収益を上げていくかというような経営に切り替えていく部分も多くなっておりまして、ぜひともこの辺のところは検討して、協議の場にも上げていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 具体的な話、この話を私も今協議会にしているわけではなくて、以前職員のとくにもこうしたらコスト下がるよという話をしましたが、販売の問題も出てくるわけで、どうしても早場米はコストが安かったりしますので、やっぱりそういうところで個人経営でやっていくことがベストなのではないかなと私自身は思います。そういう部分で、全体の協議会にかけたときに販売の問題であるとか、様々な議論が出るとは思いますが、一つの考え方として、様々な議論の要素として、話をしていくこと自体は問題ないと思います。いろいろな話をする中でのお話かなというふうに思いますので、その協議会の中で

農業政策課から話をしてみるというのも大事かと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では次に、国は畑地化を推進しております。佐渡市も要望、調査を行っておりますけれども、どのような状況でしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現在ちょっと資料を持ち合わせてございませんので、把握しておりません。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 畑地化とは、水田に水稲以上の収益が得られる園芸品目等の作付を行うことで、水田活用の直接交付金の対象から外れるのですが、地目変更も必要なく、水田に偏った農業構造を改善し、収益性の高い園芸品目等の作付を促進するため、要は園芸振興のために、5年でしたか、田んぼにしないような農地であれば畑地化として補助金等も出るというような仕組みだったと思っております。これに関してたしか調査を出して、希望を取って、これも同じように佐渡市を一つとして考えて国に申請するような話だったと思ったのですが、その辺のところ今日資料がないということでしたので、まだ何とも言えないのですけれども、この取組に対して農林水産部長としてはまだ報告を受けていないというか、資料がなく答えられないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現状どうなっているかということであれば、今ちょっと資料を持ち合わせていないので、お答えすることができません。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） これに関しては、希望する農家もいるかと思うのですけれども、なかなかメリットがあまり見られないような気がしますので、その辺のところ一応集積し、それから国に要望し、国のほうで採択してからというような格好だと思っておりますが、農業政策課としてしっかりと検討する、調査する必要があるのではないかと考えております。

それで、次の園芸品目の一次加工に対しては、先ほどほかのことでもいろいろ市長から答弁もいただきましたので、県のほうではやはりずっと加工に対しては推進しているわけで、先日県主催の園芸品目一次加工マッチング促進セミナーというのがありまして、私もちょっとそれに参加してきましたのですけれども、生産者と一次加工業者とのマッチングの仕組みが必要であるというようなお話でした。佐渡島内にもこの一次加工をされる企業がありますので、ぜひともマッチングをしてくださいと、マッチングをして園芸品目の一次加工、佐渡産品の知名度の向上につなげてくださいというような内容でございましたが、その仕組みづくりに関して今日初めて聞かれたかもしれないのですけれども、そういう仕組みづくりをつくっていったほうがいいのかと思いますか。それとも、もうどうぞ御自由に生産者と企業でやってくださいというような考えであるのか、その辺のところ、市長、どうでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生産現場からつくるというのは、これはいろいろなチャレンジをしていくべきだというふうに思っています。要はすなわちそれが商品化になるかどうか分からないからです。ただ、企業側

からの場合は、どのような商品が必要かという点からやっていくということが大事ですので、ちょっと前段伊勢丹様との連携の話をさせていただきましたが、これは農業製品だけではなくて、こういうものが売れる、高付加価値が要る、こういう製品をつくってほしい、そういうことに取り組みながら伊勢丹の越品のところでチャレンジしているわけでございます。そういうものをつなげていくというのが一番大事だろうと思っています。一方で、県においては農業普及員等技術を持った方がいらっしゃいますので、加工という視点で取り組んでいく。これも当然県だけではなくて、市も一緒に取り組んでいくというところで考えていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、佐渡産品の高付加価値化と環境戦略というところで、先ほど市長の答弁で、これ両方ともが対になっての取組というような私は理解で、併せ持っているというか、併せてやっていくようなことだと思っております。あと、有機農業の拡大という部分も少し大きいというところで、環境に優しい農業に対して徹底した情報発信がまだまだちょっと足りないのかなと思っております。その辺のところはどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 情報発信が足りないのではないかとこのことでございますけれども、私どもいろいろなイベントにも参加させていただいたり、また冒頭の答弁でもありましたけれども、今年度アイセバも開催させていただいております。また、学校での無農薬、無化学肥料米の給食の提供なども広報しておりますし、また島外、東京都の学校にそういったものを提供しているということもPRさせていただいておりますが、なかなかそれが伝わっていないのではないかとこの御指摘だと思います。そういったところには、どういったメディア媒体、SNSなどで効果的に発信できるかということは、引き続き私もしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私は、ジアスマークを使わせていただいているのですけれども、現状どのくらいこれが使われておりますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

ジアスマークの利用状況でございますけれども、累計で118件の申請となっております。今年度は、9件の利用申請がございました。最近の傾向でございますけれども、産品への活用よりもカレンダーやパンフレットなどの広告物への活用申請が多くなっています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） やっぱりそちらのほうが広告としては、認知度、周知としてはいいのでしょうか、広告で使われるほうが。私なんかは、これ使っていると、これって何ですかってよく聞かれるものですか、どういうものにつけられているのですか、何かつけるのに限定され、こういうものにはつけられるのですよというふうに決まっているのですかというふうに聞かれるのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） ブランドマークの活用については使用基準がございまして、佐渡産品の農産物と水産物、佐渡産の材料を主に使っている加工物に使えるということになっておりまして、また広告物、看板、チラシ、ホームページなどの制作に使用する場合に使用できると。ただし、使用が世界農業遺産の理念に反しているであろう、そういったことに対しては私どものほうで使用の制限もしております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、地域計画のほうに行きます。

こちらのほう、スケジュール等々はお聞きしましたので飛ばしますが、地域説明会では佐渡市として地域計画を策定すること、そのためには協議の場というのを設置しなければならないこと、さらには10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成しなければならないというような説明でした。説明会に参加された方がどの程度理解されたのかな、何か話がずれてきているかなというような感じも受けましたし、それから10年後に目指すって言われてももう離農しているかもしれない、10年後は考えられないと。子供たちは、みんな旅に行っていて戻ってこないだろうしというような声も聞かれました。後継者がいない方々は、やはりなかなか考えるににくいようです。ただ、今後の農業において、佐渡の農業を守っていくためには、ここはとても重要だと私は思っています。農地を守ること、それから佐渡を守ることというところにおいても重要なことなので、協議の場の運営をしっかりとしないといけないと思いますけれども、その辺のところはどのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 協議の場というか、地域ごとでの話合いの場をしっかりとということだと思いますけれども、現在各地区で話合いが始められております。また、必要に応じてその前段で私ども農業政策課のほうにちょっと説明に来ていただきたいということもございまして、十数件以上対応もしておりますし、やはり地域でもってしっかりとした話合いができるように、私どもも引き続き努力していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 私個人的には、現状ここにいる、現状農業をやっているという人たちだけではないと思うのです。農地を所有している人は、本当に責任を持って考えていただきたい。地域で話し合う前に、やはり家族で話し合うということがすごく重要になってくると考えています。代が替わって、いや、そんな話は私聞いていないから分からない、知らないとか言って逃げられるというか、話合いに参加しないという場合も出てきているわけです。ですから、そういうところも佐渡市としてフォローするというか、この機会に家族でしっかり自分のところの農地をどうするのかということを話し合っていないかというようなことを投げかけていくという必要もあるかと思うのですが、その辺のところはどのように考えますか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 議員おっしゃるとおり、話合いの場では個々の実情をつまびらかにして話合いを進めない、なかなかしっかりとしたものができてこないということもあるかと思っております。この地域計画につきましては、当初で完璧なものというのはなかなかつくるのは難しいということも国のほうからも言われておりますので、年度をかけながらといいますか、そもそも変更はできるということもござ

いますので、まずは目標地図を見る中で地域の現状を知っていただいて、また各個人から出していただいたアンケートや計画の中身を見ていただいて、自分の地域の実情を感じていただいて、できるだけ多様な方によって話し合いを進めていただきたいと思います。と思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） これ農地の利用等についての協議の場になるわけですから、農業委員会は地域の出し手、受け手の情報収集などの役割も重要になってくると思います。農業委員会との連携はどのようになっているのでしょうか。また、JAや土地改良区との連携も重要となってきますが、そのようなある程度の役割分担というようなのはどの程度お話しされているのかを伺いたいです。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 具体的にどういう役割を決めたかというのは、ちょっと今ここであれですけれども、しっかりと話し合いはできております。また、農業委員会につきましても説明していただきたいということで、私どもの職員と一緒に集落のほうにも出向いていただいて、今一緒に説明もしていただいておりますし、その調査報告書の回収についても農業委員に今月中にやっていただくということで動いていただいております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 農業政策の最後の質問にします。

農業の再生に向けて、様々な動きがあると感じています。平成31年1月に策定された農業再生ビジョンも今ちょうど見直すべきときにあるのではないかと考えますが、その辺のところはどのような形になりますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 現状で農業再生ビジョンの新たな改定とか作り直しというところはまだ議論になっていないところがございますけれども、今後に向けてしっかりと佐渡市の農業を守っていくという大前提については全員で考えていきたいと思っています。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） では、幼児教育と学校教育について伺います。

保育士と小学校教員がそれぞれの理解の場として、子供たちの交流が行われたりされていると、合同カリキュラム等をやられているということですが、公立も私立も同じような形でされているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

御指摘いただいた公立、私立合同でかということでございますが、合同で行っているものと承知しております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） こちらのほうに子供もいませんし、私あまり幼保小というとなかなか現場が見えていない状況でこのような質問で申し訳ないのですが、よく聞かれるのが教員と保育園と先生が体験を入れ替えるというか、そういうような幼保小交換保育というような事業を結構都会のほうではされているような話を聞くのですけれども、佐渡市のほうはどのような形になっているのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市の中でそういった交換ということをやっているということは聞いてございません。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 文科省の幼保小の架け橋プログラムというのでは、子供の成長を切れ目なく支える観点から幼保小の連携、円滑な接続をより一層意識し、乳児や幼児それぞれの特徴など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性やゼロから18歳の学びの連続に配慮しつつ教育の内容や方法を工夫することが重要であると、また子供の主体性を育むことも大事ですというようになっておりまして、そういうようなことから取り入れてみてもいいかなとか、そういうような考えにはなりませんか。今のところ、全く検討の余地はないのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

御指摘のように、現在国のほうでも幼児教育の質的な向上、あと小学校教育との円滑な接続ということで、いわゆる幼保小の架け橋プログラム、こういったものが進められているところでございます。小学校で育成を目指す力と、あと幼保のところで身につけさせたい力、こういったものを関連づけて、指導内容をお互いに理解を図ってやっていこうということで、教育長の答弁でもございましたが、カリキュラムの検討ということで、いわゆる接続のところのカリキュラム、スタートカリキュラムというような言い方もしてございます。こういったカリキュラムを幼保の先生方、また小学校の先生方で一緒に検討しているということを聞いてございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 検討もされ、一緒に研修等も受けられているようなお話だと思うのですが、ある程度やっぱり現場というのは大事なのではないのかなと。カリキュラムの中に現場が入ってくるというのも私はちょっと大事な一点ではないのかなと考えますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

確かに直接現場を見ることは、すごく大事だというふうに思っております。小学校の先生が保育園であったり、幼稚園のほうに直接出向いて、様子のほうもぜひ見ていただきたいということは、校長会の機会も捉えて、教育委員会としても今お願いであったり、周知だったり、そういったことをしているところでございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長部局と教育委員会の切れ目のない連携体制の構築については、市長の答弁、9月定例会の答弁でしたか、総合教育会議も含め、市長部局と教育委員会は様々な課題は共有して取り組もうということで進んでいる、一方組織による縦割りの部分は一定程度出てくるところはあると以前市長は答弁しておりますが、その点の解決策等の検討はされましたでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

組織の在り方も含めまして、昨年度総合教育会議の中で他市の状況ですとか、まだ多いとは言えないかもしれませんが、教育委員会部局に子供、若者の関係の部署を持ってきているというような市の状況なども確認しながら、課題について話し合われたということをお願いいたしますし、今後どうしていくかということについても引き続き課題等も見ながら、検討のほうを進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 長岡市においては、やはり幼児教育から思春期までの子供の成長に合わせた一貫した支援体制が必要であり、そのための有効な方策として母子保健、子育て支援、家庭教育、幼児教育、学校教育、青少年健全育成などを一元的に支援する体制を整えるというところで母子保育、保育園、子育て支援を教育委員会に統合しております。先月長岡市に視察に行っていました。教育委員会子ども未来部の部長は、子供を中心に考えることを第一にしていると。教育と子育て支援の充実を図っている、平成19年より教育委員会に統合されたことにより、連携体制は強化されたと感じているとおっしゃっておられました。公立、私立の幼稚園、保育園を通じ、義務教育との連携も視野に入れた総合的、体系的な施策を展開する上で、教育委員会が積極的な役割を果たしていくということも重要なのではないかといいましたが、先ほど教育次長の答弁にもありましたけれども、佐渡市のほうもいろいろ調査し、検討してみるという理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

佐渡市としても子供政策、御指摘のように課題が物すごく山積しているというふうに捉えてございますので、こういった課題に対して迅速に的確に対応するということから、子供関係については一体的に扱ったほうが良いのではないかといいような考えもあると思っておりますし、新潟県20市中7市が一緒になっているというような状況も承知してございますので、こういったことも含めて、課題なども洗い出しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 市長部局の市長、どのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、佐渡の本当に大事な子供たちを一貫して育てるのがベストだろうと思っております。その中で、職員時代から義務教育以外はうちの担当ではないと言われたことは職員として何回もあるわけでございます。高校の問題もあります。今中学校の学力強化ということもございまして。しかしながら、高校へ行ったときに、それは県だから全く関係ありませんという話にはならないというふうに私も感じております。そういう点から、教育委員会の皆様ともこの案について議論をしておるところでございますので、ただ1つ私がやっぱり大きく気になっているのは、教育委員会が両津にあるところでございます。子ども若者課については、やはり皆さんができるだけ来やすいところ、これはやはりウェブではなかなか細かいところできないかもしれませんので、そうするとやはり窓口機能をどうしていこうとか、そういうものも出てくるわけでございますので、そういう点でしっかりと議論をしていこうということで、教育委員会とも様々な話をしておるところでございますので、市民の皆様がこの教育をスムーズに行う、そのほかにもやはり利便性の問題も確保していく、そういうところを踏まえながら、しっかりと教育委員会

と執行部で議論をしてみたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） もうぜひともそのところ、佐渡市全体で佐渡の子供たちをしっかりと育てていくという視点において、頑張ってやっていていただきたいと思います。

最後になります。インクルーシブ教育です。私このところで言いたいのは、今障害、凸凹ちゃんとかいろいろ言われておりますが、その障害というこの言葉に対して理解してもらおうということが結構不足しているのではないのかと。子供たちの学校現場の実態について、保護者や地域の方々にも様々な障害について理解を促すことで、子供たちがより互いに尊重し合う環境づくりができたり、いじめやひきこもりの対策にも私はつながっていくのではないのかなと思っております。また、子供たちのちょっとした行動で早期発見、早期対応、そういうところにも効果があるのではないかと考えておりますが、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 障害のある子供を理解する上で最も有効なのは、共に交流をする、学習をするということであります。それができるのは、同じところで生活、学習をしている子供です。交流及び共同学習というのを子供たち日々行っているところであります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 子供同士はいいのです。大人の理解というのがすごく子供に影響してくるのではないかなと私は思っています。あるお子さんに対して、今まで一緒に遊んでいた子が、その子が通級指導教室に行ったときに、「えっ、どうしたの、あの子」というような親の声かけ、それでそこが引き金になってちょっとしたいじめとか、ちょっとした仲間外れ、そこから広がっていったという話も聞いております。ですから、私は保護者等への障害に対する理解、それからまた地域、これから地域コミュニティとか、いろいろな形で地域と関わっていくことが多くなってくると思うのですけれども、その辺のところ、大人に対する障害児、障害者への理解を求めるための障害理解教育というのも考えていただきたいと思うのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

教育委員会としては、大人の教育というところはなかなかちょっと難しいところもございますけれども、例えば今通級のお話もございましたけれども、今ことば・こころの教室なんかでは保護者が実際に親の会というものを組織しまして、教室の担当職員と一緒に活動してございます。希望者が参加できるような学習会なども開催しながら、保護者同士で情報交換や相談に乗っているような取組があるということも聞いてございますので、そういったことを支援してみたいというふうに考えてございます。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 大人の教育って言われればそうなのかもしれないですけども、そこは生涯学習課もあるわけですから、その辺のところの絡みも含めて、周りの大人が温かい目で子供たちを見ていかなければ、子供たち同士でうまくいっているものもうまくいなくなってくる可能性というのは高いと思うのですけれども、現場を長く経験されてきた教育長はどのようにお考えですか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 個別の事案であれば、個別に対応すべきです。広くということであれば、教育委員会も啓発活動が必要ですし、でも教育委員会だけでは不十分だと思いますので、関係する部局と連携、協力しながら、そういった啓発活動を今後も努めてまいります。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 教育長、今の答弁ですとそういう活動も必要だとお考えと受け取ってよろしいですか。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 個別の対応だけでは不十分だということであればいたします。そういう意味です。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） その答弁ですと、個別の対応は不十分、個別に対応すればいいというお考えであると受け止めてしまうのですけれども、その辺のところはいかがなのでしょう。

○議長（近藤和義君） 休憩しますか。

暫時休憩します。

午後 5時11分 休憩

午後 5時11分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

子供らのそういう部分というのは、非常にナイーブな心理面でもございます。やっぱり親の理解が大切でございます。そういう部分は、子ども若者相談センターで対応する部分、あと社会福祉課のほうで対応する障害分野の部分、そういうところをしっかりと保護者ばかりではなくて幅広いところで周知していくというのは、福祉分野でも積極的にやっていくべきだとは考えております。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 当事者、障害を持たれている保護者だけではなく、社会として広く周知し、受け入れていただけるような社会づくりというところでの障害理解教育ということを私は言っているのですけれども、その辺のところは教育長も、社会福祉部長もどのように理解されたのでしょうか。

○議長（近藤和義君） 2人に質問しているのですか。

○10番（上杉育子君） はい。

○議長（近藤和義君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 佐渡市においても、障害者理解、障害児理解というのは年々図られてきていると私は肌で感じていますが、十分とは言えないかもしれません。ですから、これまでもしてきていますけれども、今後も教育委員会としてできる啓発活動、例えば社会教育課で行っている市民大学講座の一つとしてそういった理解が促進されるそういう内容についても扱うことについて検討の余地はあろうかと思いません。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

幅広く周知というのは、当然必要なことだというふうに理解しております。今週末にも佐渡障がい福祉フォーラムを開催いたしますので、そういうところを含めまして幅広い周知に努めてまいりたいと思います。

○議長（近藤和義君） 上杉育子君。

○10番（上杉育子君） 最後に納得のできるお返事をいただきまして、ありがとうございます。

これで一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で上杉育子君の一般質問は終わりました。

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 5時14分 散会